

有 価 証 券 報 告 書

第16期

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	11
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4 経営上の重要な契約等	17
5 研究開発活動	18
第3 設備の状況	20
1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
①ストックオプション制度の内容	24
②ライツプランの内容	24
③その他の新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	28
2 自己株式の取得等の状況	29
3 配当政策	31
4 コーポレートガバナンスの状況等	32
(1) コーポレートガバナンスの概要	32
(2) 役員の状況	36
(3) 監査の状況	40
(4) 役員の報酬等	43
(5) 株式の保有状況	44
第5 経理の状況	49
1 連結財務諸表等	50
2 財務諸表等	89
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

2020年3月期連結会計年度

2020年3月期事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第16期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
【英訳名】	GS Yuasa Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 CEO 村尾 修
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
【電話番号】	075 (312) 1211
【事務連絡者氏名】	コーポレート室 室長 松島 弘明
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都港区芝公園一丁目7番13号
【電話番号】	03 (5402) 5800
【事務連絡者氏名】	株式会社 GSユアサ 東京支社担当課長 寺島 祐二
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社 (東京都港区芝公園一丁目7番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	365,610	359,605	410,951	413,089	395,553
経常利益	(百万円)	21,416	22,545	21,387	24,728	23,109
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,030	12,229	11,449	13,524	13,674
包括利益	(百万円)	△3,592	13,433	23,590	12,920	4,873
純資産額	(百万円)	177,790	188,155	205,638	207,708	205,318
総資産額	(百万円)	346,523	370,508	389,216	384,243	385,416
1株当たり純資産額	(円)	372.43	391.83	2,138.45	2,179.03	2,173.37
1株当たり当期純利益	(円)	21.88	29.63	138.90	164.74	168.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	20.39	27.62	129.46	154.08	—
自己資本比率	(%)	44.4	43.6	45.2	46.4	45.8
自己資本利益率	(%)	5.7	7.8	6.8	7.6	7.7
株価収益率	(倍)	21.99	17.52	20.88	13.18	8.64
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	30,215	34,846	21,934	31,493	33,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△17,311	△32,912	△20,810	△17,570	△20,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△9,685	△3,715	△6,702	△11,706	△10,245
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	27,788	24,673	19,776	23,408	24,748
従業員数	(人)	14,415	14,710	14,585	14,217	13,542
[外、平均臨時雇用者数]		[2,591]	[2,774]	[2,459]	[2,140]	[2,237]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当社は第14期より取締役（社外取締役を除く。）に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	5,223	5,190	6,708	6,628	7,246
経常利益	(百万円)	5,692	5,696	7,359	7,320	7,914
当期純利益	(百万円)	5,003	5,082	6,635	6,603	7,199
資本金	(百万円)	33,021	33,021	33,021	33,021	33,021
発行済株式総数	(千株)	413,574	413,574	413,574	82,714	82,714
純資産額	(百万円)	122,183	123,148	124,670	126,187	127,887
総資産額	(百万円)	162,978	174,882	176,027	175,047	173,255
1株当たり純資産額	(円)	296.02	298.37	1,516.71	1,541.98	1,576.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10 (3)	10 (3)	10 (3)	38 (3)	50 (15)
1株当たり当期純利益	(円)	12.12	12.31	80.50	80.44	88.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	11.28	11.46	74.95	75.13	—
自己資本比率	(%)	75.0	70.4	70.8	72.1	73.8
自己資本利益率	(%)	4.1	4.1	5.4	5.3	5.7
株価収益率	(倍)	39.68	42.15	36.02	26.99	16.41
配当性向	(%)	82.5	81.2	62.1	62.2	56.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	14 [3]	14 [2]	18 [1]	14 [6]	10 [7]
株主総利回り (比較指標：日経225(日経平均株価))	(%)	90.8 (87.3)	99.6 (98.4)	112.8 (111.7)	87.7 (110.4)	63.0 (98.5)
最高株価	(円)	577	548	612	2,856 (596)	2,447
最低株価	(円)	382	365	479	2,084 (477)	1,166

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当社は第14期より取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
6. 第15期の1株当たり配当額38円は、1株当たり中間配当額3円と1株当たり期末配当額35円の合計であります。2018年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額3円は株式併合前、1株当たり期末配当額35円は株式併合後の金額となります。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 第15期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 2004年4月 日本電池(株)と(株)ユアサ コーポレーションが株式移転により当社を設立しました。当社の普通株式を(株)東京証券取引所(市場第一部)及び(株)大阪証券取引所(市場第一部)に上場しました。
- 2005年10月 インドのタタグループであるTata AutoComp Systems Limitedとの合弁会社として、Tata AutoComp GY Batteries Pvt. Ltd. を設立しました。
- 2006年4月 当社は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。2007年3月に全額株式への転換が完了し、資本金を16,505百万円としました。
- 2007年12月 三菱商事(株)及び三菱自動車工業(株)との合弁会社である、(株)リチウムエネルギー ジャパンを設立しました。
- 2009年4月 本田技研工業(株)との合弁会社である、(株)ブルーエネルギーを設立しました。
- 2009年7月、8月 当社は、一般募集による増資及び第三者割当増資を行い、資本金を33,021百万円としました。
- 2010年12月 当社関連会社であるPT. Trimitra Baterai Prakasaへ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の持分法適用非連結子会社としました。なお、2015年3月期より同社を当社の連結子会社としております。
- 2012年3月 滋賀県栗東市に(株)リチウムエネルギー ジャパン第一工場棟を建設し、生産を開始しました。
- 2013年5月 当社関連会社であったSiam GS Battery Co., Ltd. へ増資を行い、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
- 2014年3月 当社は、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。
- 2015年10月 トルコ共和国のInci Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの株式を取得し持分法適用関連会社にするると共に、同社の商号をInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiに変更しました。
- 2015年12月 当社の連結子会社であるSiam GS Battery Co., Ltd. が、当社関連会社であったYuasa Battery Malaysia Sdn. Bhd. の株式を取得し、出資比率が増加したことにより当社の連結子会社としました。
- 2016年10月 パナソニック(株)の鉛蓄電池事業譲受に関する株式譲渡契約に基づき、パナソニック ストレージ バッテリー(株)の株式を85.1%取得し、当社の連結子会社にするると共に、同社の商号を(株)GSユアサ エネルギーに変更しました。
- 2017年9月 当社は、第1回無担保社債の発行を行いました。
- 2017年10月 GS Yuasa Hungary Limited Liability Companyを設立し、当社の連結子会社としました。
- 2018年9月 (株)GSユアサ エネルギーの株式を14.9%取得し出資比率を100%としました。
- 2018年12月 当社は、第2回無担保社債の発行を行いました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び61社の子会社、24社の関連会社により構成されております。

当社グループの主な事業は、電池及び電源装置、照明器、その他の電池・電気機器の製造販売であり、当該各事業における主な子会社及び関連会社の位置付け、セグメント情報との関連は次のとおりであります。

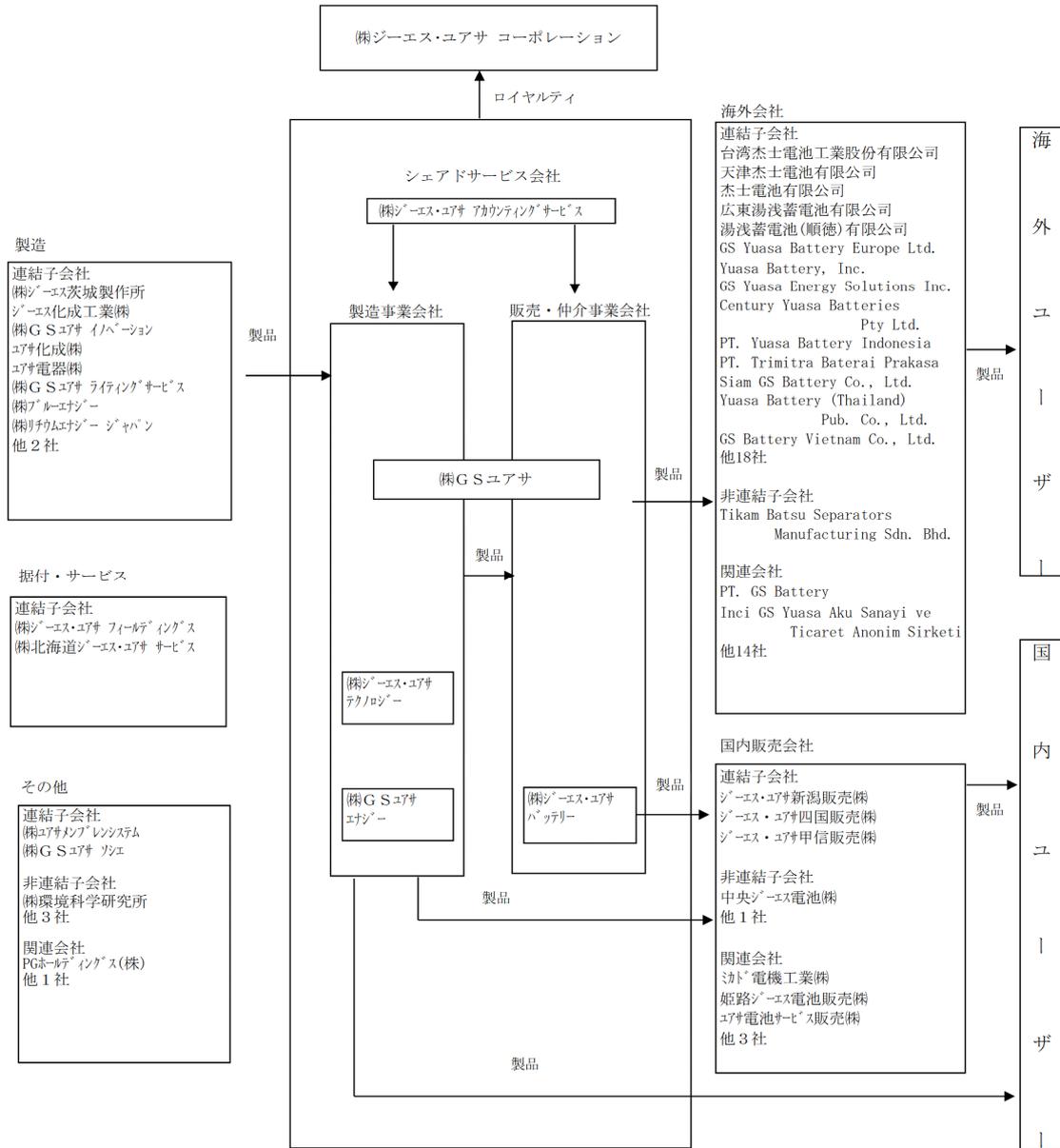
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	主要製品	事業会社 シェアードサービス子会社	左記以外の子会社	関連会社
自動車電池国内	自動車用・二輪車用鉛蓄電池 自動車関連機器	㈱GSユアサ (自動車電池事業部 国内) ※1 ㈱ジーエス・ユアサ バッテリー ㈱GSユアサ エナジー	ユアサ化成㈱ ユアサ電器㈱ ジーエス・ユアサ新潟販売㈱ ジーエス・ユアサ四国販売㈱ 中央ジーエス電池㈱ ジーエス・ユアサ甲信販売㈱ 他1社	ミカド電機工業㈱ 姫路ジーエス電池販売㈱ ユアサ電池サービス販売㈱ 東亜電機工業㈱ 他2社
自動車電池海外	自動車用・二輪車用鉛蓄電池	㈱GSユアサ (自動車電池事業部 海外) ※1	台湾杰士電池工業股份有限公司 天津杰士電池有限公司 広東湯浅蓄電池有限公司 湯浅蓄電池(順徳)有限公司 GS Yuasa Battery Europe Ltd. Yuasa Battery, Inc. Century Yuasa Batteries Pty Ltd. PT. Yuasa Battery Indonesia PT. Trimitra Baterai Prakasa Siam GS Battery Co., Ltd. Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd. GS Battery Vietnam Co., Ltd. 他16社	PT. GS Battery 台湾湯浅電池股份有限公司 SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. Oriental Yuasa Battery Corporation 天津東邦鉛資源再生有限公司 Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi 他8社
産業電池電源	据置用・車両用・電動車用・ その他各種用途鉛蓄電池 小型鉛蓄電池 アルカリ蓄電池 整流器 汎用電源 その他各種電源装置 各種照明器具 紫外線照射装置 遠紫外線応用光源装置	㈱GSユアサ (産業電池電源事業部) ※1	㈱ジーエス・ユアサ フィールディングス ㈱北海道ジーエス・ユアサ サービス ジーエス化成工業㈱ ㈱ジーエス茨城製作所 ㈱GSユアサ イノベーション ㈱いわきユアサ ㈱GSユアサ ライティングサービス ㈱ユアサメンブレンシステム 杰士電池有限公司 GS Yuasa Energy Solutions Inc. 他3社	上海杰士鼎虎動力有限公司 他1社
車載用リチウム イオン電池	車載用リチウムイオン電池	㈱GSユアサ (リチウムイオン電池事業部) ※1	㈱リチウムエナジー ジャパン ㈱ブルーエナジー GS Yuasa Hungary Limited Liability Company	
その他	電池関連機器 電池製造設備 環境関連機器 移動体通信用電池 その他各種用途電池	㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス	㈱GSユアサ ソシエ 他4社	PGホールディングス㈱ 他1社

※1 ㈱GSユアサは複数の事業を行っておりますので、同社の事業部をセグメントごとに分けて記載しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
㈱GSユアサ (注) 2,7	京都市南区	10,000	自動車電池国内・自動車電池海外・産業電池電源・車載用リチウムイオン電池・その他	100.0	8	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ バッテリー	東京都港区	310	自動車電池国内	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
㈱GSユアサ エナジー (注) 2	静岡県湖西市	3,850	同上	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー	京都府福知山市	480	その他	(100.0)	1	経営指導 商標使用許諾
㈱ジーエス・ユアサ アカウントティングサービス	京都市南区	301	同上	(100.0)	1	商標使用許諾
㈱リチウムエナジー ジャパン (注) 2	滋賀県栗東市	7,500	車載用リチウムイオン電池	(51.0)	1	—
㈱ブルーエナジー (注) 2	京都市南区	7,500	同上	(51.0)	1	—
㈱ジーエス・ユアサ フィールディングス	東京都大田区	54	産業電池電源	(100.0)	1	—
台湾杰士電池工業股份有限公司 (注) 2	台湾 台南市永康区	千NT\$ 902,824	自動車電池海外	(100.0)	—	—
天津杰士電池有限公司 (注) 2	中国 天津市 経済技術開発区	千元 529,638	同上	(80.0)	—	—
杰士電池有限公司	中国 江蘇省	千元 102,243	産業電池電源	(100.0)	—	—
湯浅蓄電池(順徳)有限公司	中国 広東省	千元 213,999	自動車電池海外	(100.0)	—	—
GS Yuasa Battery Europe Ltd. (注) 2	イギリス ウェールズ	千UK£ 47,500	同上	(100.0)	—	—
Yuasa Battery, Inc.	アメリカ ペンシルバニア州	千US\$ 6,500	同上	(100.0)	—	—
GS Yuasa Energy Solutions Inc.	アメリカ ジョージア州	千US\$ 6,660	産業電池電源	(100.0)	—	—
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	オーストラリア クイーンズランド州	千A\$ 15,600	自動車電池海外	(50.0)	—	—
PT. Yuasa Battery Indonesia	インドネシア タンゲラン	千RP 3,154,000	同上	(50.0)	—	—
Siam GS Battery Co., Ltd.	タイ サムトラカン	千THB 71,400	同上	(60.0)	—	—
Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.	タイ サムトラカン	千THB 107,625	同上	(40.7)	—	—
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ビンズン省	百万VND 113,592	同上	(77.5)	—	—
他 34社						

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					当社役員 の兼任 (人)	営業上の取引
ユアサ電池サービス販売㈱	埼玉県朝霞市	30	自動車電池国内	(40.0)	—	—
ミカド電機工業㈱	宮城県仙台市若林区	45	同上	(33.3)	—	—
PT. GS Battery	インドネシア ジャカルタ市	千RP 8,959,000	自動車電池海外	(40.0)	—	—
台湾湯浅電池股份有限公司	台湾 新北市	千NT\$ 435,187	同上	(36.0)	—	—
SEBANG GLOBAL BATTERY Co., Ltd. (注) 6	韓国 ソウル市	千W 7,000,000	同上	(16.3)	1	—
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	トルコ マニサ県	千TRY 53,000	同上	(50.0)	—	—
他 13社						

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。
5. 議決権の所有割合の()は間接所有割合であります。
6. 持分は100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。
7. ㈱GSユアサは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 (㈱GSユアサ)	①売上高	143,130百万円
	②経常利益	7,430百万円
	③当期純利益	8,155百万円
	④純資産額	72,707百万円
	⑤総資産額	236,200百万円

8. 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったユアサエムアンドビー(株)は、一部株式を売却したため持分法適用の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車電池国内	1,221	[218]
自動車電池海外	8,491	[914]
産業電池電源	2,046	[496]
車載用リチウムイオン電池	397	[380]
報告セグメント計	12,155	[2,008]
その他	1,387	[229]
合計	13,542	[2,237]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10 [7]	52.3	27.6	8,774,572

セグメントの名称	従業員数(人)	
その他	10	[7]
合計	10	[7]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、当社従業員は㈱GSユアサからの出向者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献することを企業理念とし、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けしてまいります。以下の経営の基本方針に従って、経営目標を達成し、企業価値の最大化を目指してまいります。

- ・GS YUASAは、お客様を第一に考え、お客様から選ばれる会社になります。
- ・GS YUASAは、品質を重視し、環境と安全に配慮した製品とサービスを提供します。
- ・GS YUASAは、法令を遵守し、透明性の高い公正な経営を実現します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2019年5月に「第五次中期経営計画」を策定いたしました。

新たな価値を創造し続けるエネルギー・デバイス・カンパニーを目指し、「モノ・コトづくり」をキーワードに新しい価値創造を通じて、鉛電池事業とリチウムイオン電池事業それぞれの持続的成長に繋がる戦略的な企業活動を行ってまいります。

GSユアサでは企業理念である「革新と成長を通じ、人と社会と地球環境に貢献する」を実践することが事業の持続的な成長に結びつくものとしています。CSR課題を事業戦略に取り込んだビジネスプロセスを確立し、財務・非財務の両面で経営の質を向上させ、事業と社会のサステナブルグロース（持続可能な成長）を目指してまいります。

第五次中期経営計画では、次の3つの重要戦略課題に取り組みます。

- ①ビジネスプロセスに特化したCSRの重要課題に対する取り組みの強化
- ②鉛電池事業の収益強化と海外事業拡大を通じた経営基盤の強化
- ③第六次中期経営計画以降にリチウムイオン電池事業の規模と収益を拡大させるための布石を打つこと

なお、世界経済に重大な影響を及ぼす新型コロナウイルスの終息する兆しはなく、先行きが見通せない状況を受け、2020年5月に「第五次中期経営計画」の期間を変更し、最終年度を2022年度とする4年計画としております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、「第五次中期経営計画」において、2023年3月期の連結での売上高4,600億円以上、営業利益280億円以上、ROE8%以上、総還元性向30%以上を目標数値としています。なお、各指標はのれん等償却前利益（営業利益・当期純利益）に対するものです。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が世界に拡大し、①人・モノの動きの世界的な断絶、②国内の経済活動抑制、③国際金融市場の不安定化など、リーマンショック以上とも言われる多大な影響を及ぼしていることから、先行きが極めて不透明な状況となっております。一方、足元に目を移すと、当社事業の主力分野である自動車産業においては自動車の電動化や自動化の進展などにより「100年に一度」と言われる変革期を迎えており、各種産業用分野においても製品やサービスの販売から、新たな価値を提供する「コトづくり」への転換が加速しております。

このような環境下、これまで主に地震などを想定し、BCP（事業継続計画）を検討してまいりましたが、東京オリンピック開催に向けてあらかじめ準備していたテレワークの一層の推進を含めた、新たな危機管理対策策定に取り組んでまいります。また、これまでに培った技術に加えAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）といった新技術の活用により、常にお客様の満足が得られる製品とサービスを提供することを通じて、持続的な成長を実現してまいります。

事業別では、自動車電池事業においては、国内外の生産体制の最適化と自動化、省人化により、生産管理体制や供給体制の構築と在庫の適正化を推進してまいります。さらに海外市場においては、本部と各拠点間におけるコミュニケーション強化により、世界各地のニーズに沿った製品やサービスを迅速に提供できる仕組みを構築してまいります。製品分野としては、アイドリングストップ車などの環境対応車向け電池をはじめとした高付加価値製品の販売拡大を進めてまいります。

産業電池電源事業においては、再生可能エネルギー用などの環境・エネルギー分野における売上拡大を図るとともに、AIやIoTを活用した「モノ・コトづくり」の実践により収益性向上に向けた取り組みも強化します。また、海外市場に関しても、製造拠点・販売拠点との連携を図りグローバルな視点で事業拡大を推進してまいります。

リチウムイオン電池事業においては、ハイブリッド車用電池の拡販・12V電池事業の安定立上げなどによって世界的に高まる電動車需要に対して取り組むとともに、各種産業用途への展開も積極的に図ってまいります。

当社といたしましては、品質重視の基本姿勢に基づいた事業運営によりお客様に安心と信頼を提供するとともに、「革新と成長」の企業理念のもと、企業価値の向上と将来の持続的成長に向けた事業基盤の構築に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

当社グループは、当社グループのリスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役社長を委員長とする「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループ内のリスク管理推進施策を決定し、その推進状況を点検しております。

(1) 価格競争の激化

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、各事業を展開するそれぞれの市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況になっております。国内の同業他社に加え、低コストで製品を供給する海外の会社も加わり、競争が激化しているため、将来的に市場シェアの維持、拡大、収益性保持が容易でない可能性があります。これにより事業の収益性が低下した場合、固定資産の減損リスクなど当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、当該リスクへの対応策としてあらゆるコスト削減、営業力強化のための諸施策を推進しております。

(2) 原材料の市況変動に関するリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますが、鉛相場が変動した場合もたまたちに製品価格に反映することができず、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、生産体制の全体最適を推進し、さらなるコストダウンを目指すとともに、最適な供給体制を構築していきます。

(3) 為替レートの変動

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、日本、アジア、北米、欧州等で事業を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があり、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、通貨ヘッジ取引を行い、為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。

(4) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは生産及び販売活動を日本、アジア、北米、欧州等で行っております。これらの海外市場での活動には以下に掲げるようなリスクが内在しており、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しない法律又は規制の変更
- ② 人材の採用と確保の難しさ

③未整備の技術インフラが、製造等の当社グループの活動に影響を及ぼす、又は当社グループの製品に対する顧客の支持を低下させる可能性

④テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループとしては、本部と各拠点間におけるコミュニケーション強化により、世界各地のニーズに沿った製品やサービスを迅速に提供できる仕組みを構築してまいります。

(5) 環境規制について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

中国の中央政府より、中国国内の鉛蓄電池メーカー及び鉛精錬メーカーに対する環境規制強化の動きがあり、当社グループ企業においても一部生産活動に影響を与える可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、環境面で果たすべき社会的責任を明確にし、持続可能な社会の実現に貢献するために、グループ全体における環境に対する取り組みの基本的な考え方を示した「環境基本方針」を制定しております。また、グループ全体における環境負荷の低減や環境汚染事故の未然防止を推進するための環境マネジメント体制を構築しております。

(6) M&Aに関するリスク

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、将来の事業拡大においてM&Aは重要かつ有効な手段であると考えております。M&Aを実施する場合には、対象企業の財務状況等の調査や当社グループの事業への相乗効果など、様々な観点から十分に検討しております。しかしながら、事業環境の著しい変化等により、買収事業が当初の計画通りに推移せず、投資資金の回収ができない場合やのれんに減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性を、相応に認識しておく必要があります。当社グループでは、業績モニタリングを毎月実施しております。

(7) 気候変動について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

気候変動は国や地域を超えて大きな影響を及ぼす問題であり、世界共通の解決すべき社会課題であります。例えば、冷夏・暖冬といった寒暖差の少ない気候の年では、電池の性能維持の面では好条件となるものの取替え需要は減少いたします。それにより、主要製品である自動車電池（補修製品）の販売量が通常よりも減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。気候変動による要因は完全に予測することができず事前に十分な対策を打つことは困難ではありますが、当社グループでは自社ブランドの強みを発揮し、高付加価値製品のウェイトを拡大してまいります。また高性能高品質な製品を継続的に開発し、満足度の高い製品をお客様にお届けしてまいります。

(8) 災害・事故について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

地震・風水害・大雪等の自然災害や当社グループの事業所において火災・爆発・損壊等の事故が発生した場合、不測の事態が発生するリスクが考えられます。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、地震・水災・大雪対応マニュアルの構築および「防火管理」「防災管理」の充実化に取り組んでおります。

(9) 金利変動について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが含まれております。したがって、金利上昇により資金調達コストが増加する可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループでは、第五次中期経営計画においては、成長投資を積極化するために有利子負債は多少増加することを想定しておりますが、債務償還年数については3年以内にとどめ、成長と財務規律の両立に努めてまいります。

(10) 訴訟その他の法的手続について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、事業を遂行する上で、取引先や第三者から訴訟等が提起され、又は規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループでは、他社権利および特許等の調査を継続実施し、社内での情報共有強化によりリスクの極小化に努めております。

(11) 経済状況

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの製品の需要は当社グループが製品を販売している様々な市場における経済状況の影響を受けます。したがって、日本、アジア、北米、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループとしては、品質重視の基本姿勢に基づいた事業運営によりお客様に安心と信頼を提供するとともに、「革新と成長」の企業理念のもと、企業価値の向上と将来の持続的成長に向けた事業基盤の構築に努めてまいります。

(12) 新型コロナウイルス感染症について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの生産活動等に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。新型コロナウイルス感染症に対して当社グループでは、取締役社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、危機に関する情報の収集および分析を行うとともに、在宅勤務推進等の安全対策を施しております。また、資金需要の増加を見込んで2020年5月に50億円の長期性資金の調達を実施するなど、資金対応も実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国において良好な雇用環境が継続したものの、中国では米中貿易摩擦の激化により、また欧州においてはBrexitをめぐる先行き不透明な状況が続くことにより、減速基調となりました。加えて、2020年に入り、各国に広がる新型コロナウイルスの影響により、世界的に景気が失速しました。一方、わが国経済は、年度前半は雇用や所得環境の改善を背景に国内需要を中心に底堅く推移しましたが、後半は相次ぐ自然災害や消費増税の影響による景気減速感が出始めていたところに新型コロナウイルスの影響が加わりました。

このような経済状況の中、当社グループでは、主として自動車電池事業における鉛価格の下落に伴う販売価格の低下や円高の影響などにより、当連結会計年度の売上高は、3,955億53百万円と前連結会計年度に比べて175億35百万円減少(△4.2%)しました。また、営業利益は、据置用鉛蓄電池及び電源装置の販売が好調に推移したことに加え鉛価格の下落に伴う原材料安の影響はあったものの、車載用リチウムイオン電池事業における損益悪化により、216億76百万円(のれん等償却前営業利益は239億35百万円)と前連結会計年度に比べて9億77百万円減少(△4.3%)しました。経常利益は、営業利益の減少に加え持分法による投資利益の減少もあり、231億9百万円と前連結会計年度に

比べて16億18百万円減少(△6.5%)しました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等調整額の変化などにより、136億74百万円(のれん等償却前親会社株主に帰属する当期純利益は159億25百万円)と前連結会計年度に比べて1億49百万円増加(1.1%)しました。

当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(自動車電池)

国内における売上高は、新車用の販売数量は堅調に推移したものの、鉛価格の下落に伴う販売価格の低下の影響などにより、880億59百万円と前連結会計年度に比べて34億1百万円減少(△3.7%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、上記売上構成の変化や経費増加により、69億76百万円と前連結会計年度に比べて7億89百万円減少(△10.2%)しました。

海外における売上高は、四輪用及び二輪用の販売数量はともに堅調に推移したものの、鉛価格の下落に伴う販売価格の低下や円高の影響に加え、2020年に入り新型コロナウイルス感染拡大による販売減の影響も受け、1,621億38百万円と前連結会計年度に比べて149億13百万円減少(△8.4%)しました。セグメント損益は、上記売上高の減少に伴う粗利の減少に加え、経費増加などの影響により、91億87百万円と前連結会計年度に比べて7億39百万円減少(△7.5%)しました。

これにより、国内・海外合算における売上高は、2,501億98百万円と前連結会計年度に比べて183億15百万円減少(△6.8%)しました。セグメント損益(のれん等償却前)は、161億64百万円と前連結会計年度に比べて15億29百万円減少(△8.6%)しました。

(産業電池電源)

売上高は、主として据置用鉛蓄電池及び電源装置の販売が好調に推移したことにより、845億66百万円と前連結会計年度に比べて45億23百万円増加(5.7%)しました。セグメント損益は、売上高増加の影響に加え、鉛価格の下落の影響などにより、91億57百万円と前連結会計年度に比べて13億29百万円増加(17.0%)しました。

(車載用リチウムイオン電池)

売上高は、主としてプラグインハイブリッド車用リチウムイオン電池を供給するリチウムエナジー・ジャパンにおいて販売が減少したことにより、422億64百万円と前連結会計年度に比べて33億20百万円減少(△7.3%)しました。セグメント損益は、主に12Vリチウムイオン電池事業立上げに伴う費用増加により、17億8百万円の損失と前連結会計年度に比べて20億9百万円悪化しました。

(その他)

売上高は、特殊用途の大型電池を中心に販売が減少したことにより、185億25百万円と前連結会計年度に比べて4億22百万円減少(△2.2%)しました。全社費用等調整後のセグメント損益は、減収に伴う減益要因はあったものの、経費削減などにより、3億22百万円と前連結会計年度に比べて10億77百万円改善しました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は247億48百万円と前連結会計年度末に比べて13億40百万円増加(5.7%)しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払がありました。税金等調整前当期純利益や減価償却費、配当金の受領や産業電池電源における大型案件の受注に伴う前受金の受領などにより、331億19百万円のプラス(前年同期は314億93百万円のプラス)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得などにより、206億90百万円のマイナス(前年同期は175億70百万円のマイナス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済、自己株式の取得や配当金の支払などにより、102億45百万円のマイナス(前年同期は117億6百万円のマイナス)となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	前年同期比 (%)
自動車電池国内 (百万円)	66,995	95.5
自動車電池海外 (百万円)	109,525	90.7
産業電池電源 (百万円)	52,861	99.8
車載用リチウムイオン電池 (百万円)	39,979	93.9
報告セグメント計 (百万円)	269,361	94.1
その他 (百万円)	15,163	102.9
合計 (百万円)	284,525	94.5

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等) 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントの変更を行っております。「前年同期比 (%)」は変更後の報告セグメントに基づき算定しております。

b. 受注実績

当社グループは、大型蓄電池及び大型電源装置等の一部を除き、主として見込生産を行っておりますので、受注高及び受注残高について特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	前年同期比 (%)
自動車電池国内 (百万円)	88,059	96.3
自動車電池海外 (百万円)	162,138	91.6
産業電池電源 (百万円)	84,566	105.7
車載用リチウムイオン電池 (百万円)	42,264	92.7
報告セグメント計 (百万円)	377,028	95.7
その他 (百万円)	18,525	97.8
合計 (百万円)	395,553	95.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等) 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントの変更を行っております。「前年同期比 (%)」は変更後の報告セグメントに基づき算定しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日 (2020年6月26日) 現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は、保有株式の時価下落による減少、円高に伴う海外子会社資産の換算による減少などがありましたが、海外子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用により使用権資産等が増加したことにより、3,854億16百万円と前連結会計年度末に比べて11億73百万円増加しました。

負債は、仕入債務等の営業債務が減少したものの、海外子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用によるリース債務の増加や産業電池電源における大型案件の受注に伴う前受金の受領などにより、1,800億98百万円と前連結会計年度末に比べて35億62百万円増加しました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加がありましたが、配当金の支払や自己株式の取得、為替レートの変動による為替換算調整勘定の減少、株価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少などにより、2,053億18百万円と前連結会計年度末に比べて23億89百万円減少しました。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、とりわけ各事業分野での激しい価格競争が続いております。また、当社グループの主要製品である自動車用鉛蓄電池の販売数量は、季節の変化、特に(冷夏、暖冬など)気候の変化による影響を大きく受けます。一方、コストの面では、当社グループの主要製品である鉛蓄電池は、主要原材料に鉛を使用しておりますので、この鉛価格の変動は製造コストに影響を与えます。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により各国の経済活動が大幅に制限され、世界経済は深刻な状況に直面しております。中国や米国・欧州の一部などで経済再開に向けて出口を探る動きは見えるものの、今後の世界経済及び日本経済の先行きは極めて不透明であります。

次期の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染が拡大する以前に立案した期初計画においては、概ね当期実績を上回る売上高及び当期実績並みの利益水準を想定していました。しかし、今後の新型コロナウイルスの感染拡大や収束の状況によって事業環境が大きく変化することから、現時点で次期連結業績予想を合理的に算定することが困難であるため、開示については見送りいたします。仮に新型コロナウイルスの感染拡大が上期中に収束し下期から需要が回復に向かい、当社の各拠点において生産及び販売活動が正常化するという前提において見積もるとすれば、当期実績レベルと比べ売上高で約1割程度の減収、営業利益では約3分の1程度の減益幅となる可能性があります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

b. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資・出資などの長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

また、次期は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により資金需要の増加が見込まれるため、2020年5月に50億円の長期性資金の調達を実施しております。

c. 財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。

営業キャッシュ・フロー及び手元資金を中長期的な成長のための投融資、成長を支えるための財務基盤の強化、適正な株主還元、これらにバランス良く配分し企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	45.2	46.4	45.8
時価ベースの自己資本比率(%)	61.2	46.2	30.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.5	2.2	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	25.46	49.75	40.57

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、「第五次中期経営計画」において連結売上高4,600億円以上、営業利益280億円以上、ROE 8%以上、総還元性向 30%以上を2023年3月期最終目標に設定し収益性や資産効率の向上に取り組んでおります。

当年度における進捗状況は、連結売上高3,955億円、営業利益216億円、ROE 9.0%、総還元性向 34.9%であり、引き続き目標達成に向け総力を挙げて努めてまいります。

(セグメント別の状況)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である㈱GSユアサはパナソニック㈱（以下「パナソニック」といいます。）との間で、パナソニックの保有する鉛蓄電池事業の譲受に関して2015年10月29日付で基本合意書、2016年4月15日付で株式譲渡契約等を締結いたしました。その後協議の結果、中国事業に関して2019年9月30日付で鉛蓄電池事業（中国）に関する最終契約書を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

当社グループは、自動車電池、産業電池電源、車載用リチウムイオン電池、その他の事業について、基盤技術から製品・製造技術に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

自動車電池の研究開発は、国内においては、(株)GSユアサの技術開発部門、自動車電池技術部、(株)GSユアサ エナジーの技術開発部門などがそれぞれ実施しております。また、海外においては、海外生産拠点の技術開発部門、(株)GSユアサの技術開発部門、自動車電池技術部、GS Yuasa Asia Technical Center Ltd.などがそれぞれ実施しております。産業電池電源の研究開発は、(株)GSユアサの技術開発部門、産業電池生産本部技術部、電源システム生産本部開発部、ライティング本部製造部、(株)ユアサメンブレンシステムの技術生産部などがそれぞれ実施しております。車載用リチウムイオン電池の研究開発は、(株)GSユアサの研究・技術開発部門、(株)リチウムエナジー ジャパンの技術部、(株)ブルーエナジーの技術開発部などがそれぞれ実施しております。その他事業の研究開発は、(株)GSユアサの研究・技術開発部門、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジーの技術部などがそれぞれ実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は9,517百万円であります。

当連結会計年度における各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 自動車電池

自動車電池においては、国内、海外における自動車用鉛蓄電池、二輪車用鉛蓄電池に関する研究開発を実施しております。

国内自動車用鉛蓄電池の分野では、欧州車両向けEN規格（欧州統一規格）電池の日本メーカー製車両への採用が広がっており、これまで、同規格に準拠した「ECO.R ENJ」シリーズを一般用の6品種(LN0~LN5)、アイドリングストップ車用の3品種(LN2-IS、LN3-IS、LN5-IS)と幅広くラインアップしてきました。さらに、海外でも日本メーカー製車両のEN規格電池の取り換え需要が増加したのに対応し、2019年は同品種を海外向けに展開しました。また、リサイクル素材を積極的に採用し地球環境に配慮した、「ECO.R」シリーズのリニューアルを実施し、短時間・短距離走行が中心の「チョイ乗り」等の乗り方の変化や車両の制御の変化により増加してきた放電気味の使用での劣化に対する耐久性と気候変動による温暖化やエンジンのハイパワー化により懸念されるエンジンルームの高温化に対する耐久性を向上させました。

国内二輪車用鉛蓄電池の分野では、レジャー用バイク、一般生活用のコンピューターバイクなど、各車両用途に適した新技術の開発を進めております。二輪車においてもアイドリングストップ車やハイブリッド車などの環境対応車両への関心が高まってきており、当社グループの高い耐久性と充電受入性能を実現した二輪車用鉛蓄電池が採用されております。また、これら環境対応車両専用の二輪車用鉛蓄電池の開発も進めております。

海外自動車用鉛蓄電池の分野では、海外で生産及び使用される充電制御車やアイドリングストップ車用鉛蓄電池の製品・製造技術の開発を進めており、2015年に株式取得をしたトルコのInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiにおいて、欧州市場向けの高性能始動用鉛蓄電池「YBX5000」シリーズのLN2、LN3、LN5を開発し、さらにアイドリングストップ車用鉛蓄電池の開発を進めております。また、海外で生産及び使用されるハイブリッド車及び電気自動車用補機電池の開発を進め、順次市場に展開しております。

海外二輪車用鉛蓄電池の分野では、東南アジア地域での輸出向け中型二輪車の生産拡大に伴い、中型二輪車用の中容量クラスの制御弁式鉛蓄電池を開発し、同地域のそれぞれの生産拠点において順次市場に展開しております。また、今後も大きな成長が見込まれるインド市場向けに、コンピューターバイク用に加えてアイドリングストップ車用の制御弁式鉛蓄電池を開発し、品種の拡大を図るとともに、新車採用されております。

また、欧州高級車のシステム起動及びバックアップ用の電池として、二輪用電池技術を利用しつつ、特別な排気構造を備えた制御弁式鉛蓄電池を開発し、欧州補修市場へ参入しており、本用途での品種拡大を図っております。

この分野に係る研究開発費は、2,434百万円であります。

(2) 産業電池電源

産業電池及び電源装置事業では、産業用鉛蓄電池、電源装置、太陽光発電用パワーコンディショナ、産業用リチウムイオン電池、照明、環境関連機器に関する研究開発を実施しております。

産業用鉛蓄電池の分野では、北米などの海外市場で需要拡大が見込めるデータセンタ用途や5G基地局用途向けに、ハイレート短時間のバックアップ性能を大幅に向上させた制御弁式鉛蓄電池の開発に取り組んでいます。現在、量産ラインでの先行試作を順調に進めており、今後、製品ラインナップの拡充を計画していきます。また、東南アジアにおける通信市場の旺盛な需要に応えるために、ベトナム工場で産業用鉛蓄電池の開発を行い、2017年度より生産を開始しておりますが、更なるラインアップの拡充を図るために、2019年度より2Vタイプ4品種と12Vフロントターミナルタイプの新商品を量産開始しました。また、日本国内では、鉄道地上設備などの放電頻度が比較的多い用途向けに国内最高水準の放電耐久性とスタンバイユースでの長寿命を兼ね備えたSNS-TNシリーズを2019年度より市場に展開しました。

バッテリー式フォークリフト用鉛蓄電池においても、海外需要の拡大に対応し、中国（DINタイプ5品種）/タイ（DINタイプ2品種）/パキスタン（EB電池3品種）で新商品を市場に展開しました。

電源装置分野では、常時インバータ給電方式の汎用UPS「Acrostar THA2-1000」（1kVA）を開発しました。従来機種に比べて消費電力を20%削減し、さらにスマートエコモード方式を採用することで、大幅に消費電力を削減することが可能となりました。なお、UPS本体の設計標準使用期間を従来機種より長い8年に延長したことにより、ランニングコストを低減することができます。また、EV/PHEVへの充放電を可能としたV2X双方向充電器「VOXSTAR」を開発しました。V2H機器は家庭用を想定しており、電力消費規模から6kWを上限とした単相機器が主流ですが、パブリック用途で使用するために、V2H認証機器では業界初となる三相10kWへの大容量化を実現しました。定置蓄電池PCSと組み合わせたV2Xシステムを構築することで、BCP対応のみならず、EMS対応の調整力として、車両の蓄電池をアクティブに活用することが可能となります。

産業用リチウムイオン電池の分野では、リチウムイオン電池モジュール「LIM50ELシリーズ」の販売を開始しました。従来の「LIM50ENシリーズ」の互換品でありながら、サイクル運用時の容量劣化を約50%に、バックアップ用途などのフロート運用時の容量劣化を50%以下にすることに成功しました。これにより、頻繁に充放電が行われる用途でも長期間使用することが可能となり、インフラ設備の防災対応だけでなく、電力需要調整市場でも大いに活躍できます。また、大規模蓄電システム用「LEPS-1-16」モジュールを開発しました。エネルギー容量が向上した新規開発セルを採用し、モジュール1台あたりの搭載セル数を12セルから16セルにすることにより、従来の「LIM50EN-12」と比較して体積エネルギー密度を1.73倍とすることができました。このモジュールは、風力発電の出力変動緩和のため、北海道豊富町に設置する世界最大規模の出力240MW・容量720MWhの蓄電池設備に搭載されます。

照明分野では、HID代替LEDランプやラインアップ拡充に取り組み、LEGAランプRが2019年度省エネ大賞を受賞することができました。

環境関連機器の分野では、電池用セパレータに適用しているグラフト重合技術を応用した次亜塩素酸生成装置向けの電解隔膜の開発を開始しました。また、MBR（膜分離活性汚泥法）向けに低ファウリング膜の開発を進めており、大口顧客への拡販を計画しております。

この分野に係る研究開発費は、2,325百万円であります。

(3) 車載用リチウムイオン電池

車載用リチウムイオン電池事業では、リチウムイオン電池基礎研究、車載用リチウムイオン電池に関する研究開発を実施しております。

リチウムイオン電池基礎研究の分野では、中大型電池の信頼性、安全性及びエネルギー密度の向上を目的として様々な研究を実施しております。また、リチウムイオン電池のさらなる性能向上を図るため、次世代正極、次世代負極材料の探索並びにその性能改善を進めております。さらに、ポストリチウムイオン電池の基礎研究を実施しております。

車載用リチウムイオン電池の分野では、EV（電気自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド車）、HEV（ハイブリッド車）用リチウムイオン電池を増産するとともに、品種展開と増産対応に向けてさらなる改良と信頼性、安全性の向上に取り組んでおります。また、車載用の12Vリチウムイオン電池の開発も進めております。

この分野に係る研究開発費は、4,370百万円であります。

(4) その他

その他事業では、航空宇宙用リチウムイオン電池に関する研究開発を実施しております。さらにポストリチウムイオン電池の基礎研究を実施しております。

航空用途では、米国ボーイング社787型機に搭載されるリチウムイオン電池を納入中です。宇宙用途では、液体燃料ロケット「H-IIA」、「H-IIB」や「イプシロン」に当社のロケット用リチウムイオン電池を納入しております。2016年12月より、宇宙ステーション補給機「こうのとり6号機」によって、宇宙ステーションの電源として搭載される当社のリチウムイオン電池の輸送が開始され、2020年5月21日に打ち上げられた「こうのとり9号機」によって、すべての電池の輸送は完了しました。

この分野に係る研究開発費は、386百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）は178億90百万円で、その内訳は次のとおりであります。

自動車電池国内	2,151百万円
自動車電池海外	5,487 "
産業電池電源	1,702 "
車載用リチウムイオン電池	5,029 "
<hr/>	<hr/>
小計	14,371 "
その他	3,518 "
<hr/>	<hr/>
合計	17,890 "

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
㈱GSユアサ	京都事業所 (京都市南区)	自動車電池国内 自動車電池海外 産業電池電源 車載用リチウム イオン電池 その他	自動車用・産 業用鉛蓄電 池・電源装 置・車載用リ チウムイオン 電池等の製造 設備・照明器 の製造設備・ 関係会社賃貸 設備等	8,787	4,595	221 (209)	100	—	669	14,374	1,578
	群馬事業所 (群馬県伊勢 崎市)	自動車電池国内 その他	自動車用鉛蓄 電池等の製造 設備	1,981	1,247	1,307 (147)	—	—	137	4,673	104
	長田野事業所 (京都府福知 山市)	自動車電池国内 産業電池電源 その他	自動車用・産 業用鉛蓄電池 等の製造設備	5,827	2,093	3,275 (157)	—	—	809	12,006	176
	滋賀事業所 (滋賀県栗東 市)	その他	関係会社賃貸 設備等	6,914	0	4,444 (99)	—	—	2,287	13,646	0
	その他	自動車電池国内 自動車電池海外 産業電池電源 その他	自動車用・産 業用鉛蓄電池 等の製造設備 関係会社賃貸 設備等	7,659	576	3,282 (941)	136	—	1,218	12,873	521
㈱ジーエス・ ユアサ テク ノロジー	草津事業所 (滋賀県草津 市)	その他	大容量リチウ ムイオン電池 等の製造設備	795	3,291	—	—	—	115	4,203	96
㈱リチウムエ ナジー ジャ パン	滋賀事業所 (滋賀県栗東 市)	車載用リチウム イオン電池	車載用リチウ ムイオン電池 等の製造設備	4,040	1,955	—	—	—	627	6,622	135
㈱ブルーエナ ジー	長田野事業所 (京都府福知 山市)	車載用リチウム イオン電池	車載用リチウ ムイオン電池 等の製造設備	1,600	3,502	—	4	—	1,450	6,558	83
㈱GSユアサ エナジー	浜名湖事業所 (静岡県湖西 市)	自動車電池国内	自動車用鉛蓄 電池等の製造 設備	1,127	2,773	1,806 (71)	98	—	534	6,340	339

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
台湾杰士電池工業股份有限公司	本社及び工場 (台湾台南市永康区)	自動車電池海外	鉛蓄電池の 製造設備	450	310	4,058 (41)	15	14	488	5,337	628
Siam GS Battery Co., Ltd.	本社及び工場 (タイ サムト プラカーン)	自動車電池海外	鉛蓄電池の 製造設備	1,646	1,271	857 (188)	1	125	571	4,474	699
天津杰士電池工業有限公司	本社及び工場 (中国天津市)	自動車電池海外	鉛蓄電池の 製造設備	3,636	2,743	—	26	1,088	3,013	10,508	729
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	本社及び工場 (オーストラリ ア クイーンズ ランド州)	自動車電池海外	鉛蓄電池の 製造設備	532	764	304 (69)	1	1,460	84	3,148	573
GS Yuasa Hungary Limited Liability Company	本社及び工場 (ハンガリー ミシュコルツ 市)	車載用リチウ ムイオン電池	車載用リチ ウムイオン 電池の製造 設備	1,602	—	167 (140)	—	—	1,291	3,061	32

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	必要性
				総額	既支払額				
㈱GSユアサ	京都市南区他	自動車電池国内	自動車用鉛蓄電池等の製造設備	1,868	279	自己資金及び借入金	2019年4月	2021年3月期及び2021年4月以降	合理化、コスト低減、製造設備の新設等
		産業電池電源	電源装置・産業用鉛蓄電池等の製造設備	2,263	31	同上	2019年7月	同上	同上
		車載用リチウムイオン電池	車載用リチウムイオン電池等の製造設備	2,663	2,396	同上	2019年4月	同上	同上
		その他	研究開発設備、その他製造設備、関係会社賃貸設備等	7,521	1,288	同上	2019年4月	同上	厚生施設の建設、工場改修等
㈱GSユアサエナジー	静岡県湖西市	自動車電池国内	自動車用鉛蓄電池等の製造設備	1,439	295	同上	2019年4月	同上	合理化、コスト低減、製造設備の新設等
㈱ジーエス・ユアサテクノロジー	京都府福知山市他	その他	大型リチウムイオン電池等の製造設備	933	194	同上	2019年8月	同上	同上
㈱リチウムエナジー ジャパン	滋賀県栗東市	車載用リチウムイオン電池	車載用リチウムイオン電池等の製造設備	1,159	574	同上	2019年4月	同上	生産能力の拡充等
㈱ブルーエナジー	京都府福知山市	車載用リチウムイオン電池	車載用リチウムイオン電池等の製造設備	5,677	1,112	同上	2019年4月	同上	同上
天津杰士電池有限公司	中国 天津市	自動車電池海外	鉛蓄電池等の製造設備	4,456	2,637	同上	2019年4月	同上	製造設備の新設等
Siam GS Battery Co., Ltd.	タイ サムトラカン	自動車電池海外	鉛蓄電池等の製造設備	1,261	142	同上	2019年4月	同上	生産能力の拡充等
GS Yuasa Hungary Limited Liability Company	ハンガリー ミシユコルツ	車載用リチウムイオン電池	車載用リチウムイオン電池等の製造設備	1,982	1,269	同上	2019年4月	同上	製造設備の新設等
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ビンズン	自動車電池海外	鉛蓄電池等の製造設備	980	378	同上	2019年4月	同上	生産能力の拡充等

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,714,942	82,714,942	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	82,714,942	82,714,942	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	△330,859	82,714	-	33,021	-	79,336

(注) 2018年6月28日開催の第14期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって当社発行済株式総数は、330,859千株減少し、82,714千株となりました。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	68	41	378	296	36	29,127	29,946	-
所有株式数 (単元)	-	390,980	17,670	70,419	163,972	151	182,521	825,713	143,642
所有株式数の 割合(%)	-	47.35	2.14	8.53	19.86	0.02	22.10	100.00	-

(注) 自己株式1,496,808株は「個人その他」欄に14,968単元、「単元未満株式の状況」欄に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,379	10.32
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,835	5.95
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,800	3.45
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町1	2,236	2.75
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,865	2.30
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋3-5-12	1,789	2.20
㈱京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	1,548	1.91
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,470	1.81
ジューピー モルガン チェー ス バンク 385151 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CA NARY WHARF, LONDO N, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川イ ンターシティA棟)	1,439	1.77
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,421	1.75
計	—	27,785	34.21

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ6,741千株、3,483千株であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)の所有する4,835千株には当社が設定した「役員向け株式交付信託」にかかる当社株式82千株が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
4. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)においてブラックロック・ジャパン㈱及びその共同保有者であるブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッドが2020年3月13日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン (株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,044	1.26
ブラックロック・ファンド・ マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	113	0.14
ブラックロック・アセット・ マネジメント・アイルラン ド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	176	0.21
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	776	0.94
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・ カンパニー、エヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,149	1.39
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント (ユー ケー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	130	0.16
計	—	3,391	4.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,496,800 (相互保有株式) 普通株式 22,500	— —	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 81,051,900	810,519	同上
単元未満株式 (注)	普通株式 143,742	—	—
発行済株式総数	82,714,942	—	—
総株主の議決権	—	810,519	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式82,900株 (議決権829個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式8株、青森ユアサ電池販売(株)および山陰ジーエス・ユアサ(株)がそれぞれ保有する相互保有株式85株および52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株 ジーエス・ユア サ コーポレーショ ン	京都市南区吉祥院西ノ 庄猪之馬場町1	1,496,800	—	1,496,800	1.81
(相互保有株式) 青森ユアサ電池販売 株	青森市石江江渡11-5	18,400	3,100	21,500	0.03
(相互保有株式) 山陰ジーエス・ユア サ(株)	鳥取県米子市夜見町 2923-37	—	1,000	1,000	0.00
計	—	1,515,200	4,100	1,519,300	1.84

(注) 1. 青森ユアサ電池販売(株)及び山陰ジーエス・ユアサ(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会 (ジーエス・ユアサ取引先持株会 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1) に加入しており、同持株会名義で前者は3,100株、後者は1,000株を所有しております。

2. 上記のほか、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が所有する当社株式82,900株があります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (2019年5月13日) での決議状況 (取得期間 2019年5月14日～2020年3月31日)	700,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	700,000	1,378,943,200
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	121,056,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	8.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	-	8.1

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (2020年5月12日) での決議状況 (取得期間 2020年5月13日～2021年3月31日)	1,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	-
当期間における取得自己株式	193,100	343,810,596
提出日現在の未行使割合 (%)	80.69	77.08

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの東京証券取引所における市場買付による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,179	2,490,100
当期間における取得自己株式	111	155,528

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（業績連動型株式報酬制度導入に伴う第三者割当）（注）1	40,000	81	-	-
保有自己株式数	1,496,808	-	1,690,019	-

（注）1. 当社は、2019年11月6日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度の継続に伴う自己株式処分（第三者割当）を行うことを決議し、同年11月25日、自己株式40,000株を第三者割当により処分しました。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつに考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。一方、内部留保は今後の業績拡大のための投資や競争力の維持、強化を図るべく活用したいと考えております。これらにより、将来にわたる成長を続け、長期安定的な株主の利益を確保することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の期末配当金については、親会社株主に帰属する当期純利益が期初の利益目標を達成できましたことから、1株当たり50円（第2四半期末において中間配当15円を実施済のため、期末配当金は35円）を維持させていただく予定であります。この結果、連結での配当性向は29.7%となります。

また、前年に引き続き、さらなる利益還元の一環として総額15億円相当の自己株式取得を予定しています。この影響も加味した総還元性向は34.9%（のれん等償却前親会社株主に帰属する当期純利益ベース）となります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月6日 取締役会決議（注）	1,217	15
2020年6月26日 定時株主総会決議（注）	2,842	35

（注）配当金の総額1,217百万円及び2,842百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円及び2百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対応できる組織、体制を整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底、強化を図り、経営の健全性、透明性を向上させて、企業価値の最大化に真摯に取り組むことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方のもと、全社員が実現に向けた努力を、日々鋭意取り組んでおります。

②コーポレート・ガバナンス体制及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、機関設計として監査役会設置会社を選択しております。これに加え、当社のグループ体制に適した内部監査制度などを採用することにより、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、純粋持株会社である当社と中核事業子会社である㈱G Sユアサの機能分担を図り、㈱G Sユアサをグループにおける事業執行の意思決定機関の中心とすることで機動性の向上を図る一方で、当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括及び監督に重点化することで、経営体制の充実や強化を図るとともに、経営の透明性や効率性を向上させております。その概要は、以下のとおりであります。

(イ) . 取締役会

当社取締役会は、当社グループにおける経営上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。当社グループの中長期戦略を当社取締役会において一元的に決定し、これに基づき㈱G Sユアサを中心として各社各部門が重点実施課題を設定し実行することにより当社グループにおける意思決定の迅速化及び効率化を実現しております。

取締役会は、経営から独立した社外取締役3名を含む取締役7名で構成されており、議長は取締役社長である村尾修氏が務めております。なお、取締役会の構成員は以下のとおりです。

取締役社長 村尾修、専務取締役 中川敏幸、取締役 古川明男、取締役 福岡和宏、社外取締役 大谷郁夫、社外取締役 松永隆善、社外取締役 野々垣好子

取締役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時に開催あるいは書面による決議もしくは報告を行っております。当社では、社外取締役が取締役会において十分なモニタリング機能が発揮できるよう複数の社外取締役を選任するとともに、社外取締役に対し、取締役会事務局や秘書部門などが中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に該当部門より事前説明を行うこととしております。なお、取締役の経営責任を一層明確にし、株主総会における株主の信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年としております。

(ロ) . 監査役会

当社監査役会は、株主総会で選任された監査役からの常勤監査役の選定及び解職の決定、監査の方針、会社の業務、財産の状況の調査の方法、監査報告の作成、その他の監査役の職務の執行に関する事項を決定しております。

監査役会は、経営から独立した社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、議長は互選で決定し、社外監査役である大原克哉氏が務めております。なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

常勤社外監査役 大原克哉、常勤監査役 山田秀明、常勤監査役 村上真之、社外監査役 藤井司

監査役会は、原則として月1回開催しております。また、監査役は、取締役会のほか、グループリスク管理委員会や、その他重要な会議に出席し、意見及び提言を行うとともに、監査方針及び職務の分担などに従い、取締役及び使用人などからの職務の執行状況聴取、重要な決裁書及び決議書類などの閲覧、財産の状況の調査、重要な会議における取締役及び使用人などからの事業概況やリスク管理状況などの報告などにより適正な監査を実施し、経営に対するモニタリング機能を果たしております。さらに、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を図り、それぞれの管理機能の強化を図っております。

(ハ) . 指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役に答申しております。

指名・報酬委員会は、経営から独立した社外取締役3名を含む取締役5名で構成されており、委員長は社外取締役である大谷郁夫氏が務めております。なお、指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

取締役社長 村尾修、専務取締役 中川敏幸、社外取締役 大谷郁夫、社外取締役 松永隆善、社外取締役 野々垣好子

上記のほか、当社のグループ経営に関する様々なリスクの管理、推進と必要な情報の共有化を図るため、グループリスク管理委員会を原則として年2回開催しております。

こうした取り組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能するものと考え、現状の体制を採用しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、特に当社グループにおける法令、定款の遵守体制及びリスク管理体制の整備、業務の効率化に取り組んでおります。

その整備状況は、以下のとおりであります。

(イ)．当社グループにおける法令、定款の遵守体制

- a. 取締役及び使用人が職務執行にあたって遵守すべき指針、行動規範としてのCSR方針及びCSR行動規範などの制定
- b. CSRに関する重要課題を特定し、計画的に諸施策を推進するためのCSR委員会の設置
- c. 当社グループの組織的な取り組みを行うためのグループリスク管理委員会の設置
- d. 計画的な当社グループ内教育の実施
- e. グループ内部及び外部通報窓口（社内外）の設置
- f. 法令及び定款に準拠した社内又はグループ規則の制定

(ロ)．リスク管理体制

リスク管理規則を制定し、グループ経営に重大な影響を与える危機の発生の予防を図るとともに、実際に危機が発生した際の影響を最小限に止め、速やかに平常に復帰させる体制を整備しております。

(ハ)．業務の効率化

- a. 職務権限規則、関係会社管理規則及びグループ稟議制度の徹底により、当社グループにおいて効率的な意思決定が行われることを確保しております。
- b. 業務の合理化及び電子化に向けた取り組みを推進しております。

(ニ)．監査役の職務を支えるための体制

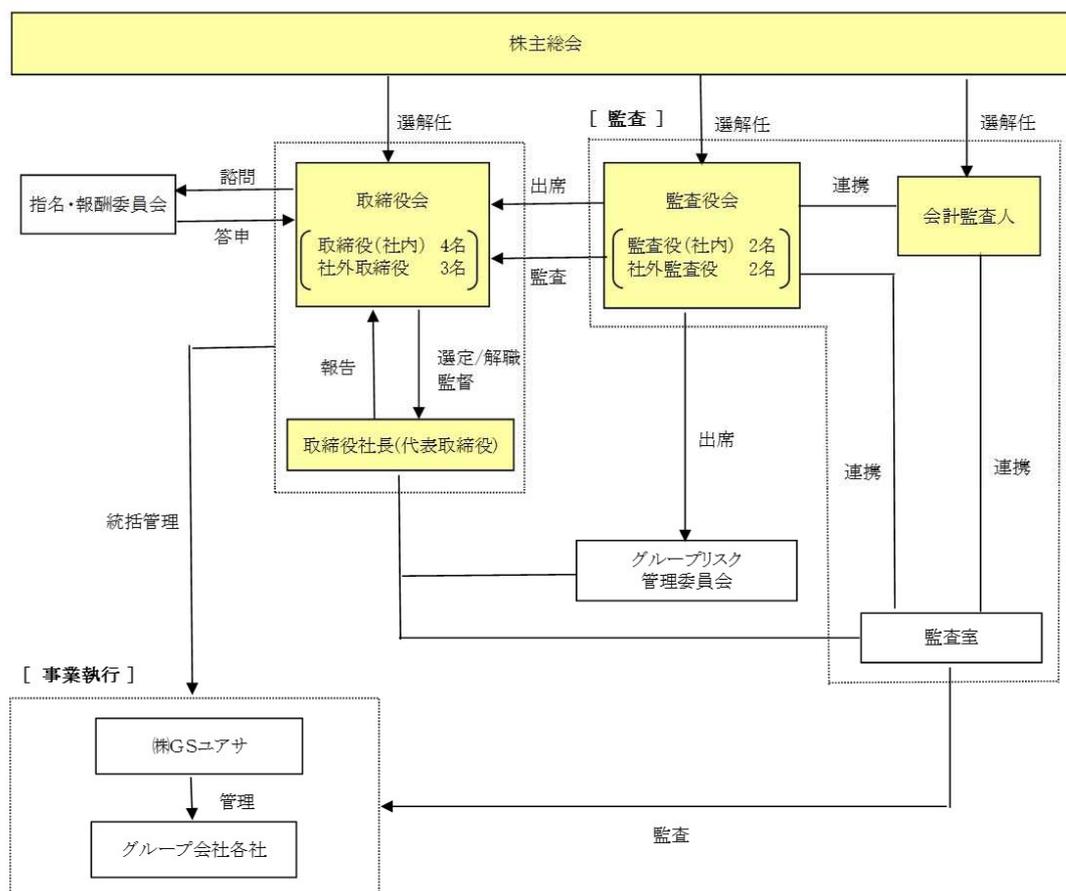
- a. 職務補助者の人事に関する意見陳述権の監査役への付与
- b. 監査役が職務補助業務に関する指揮命令権を有する体制の整備
- c. 監査役への報告に関する体制の整備及び当該報告者の不利益取り扱いの禁止
- d. 監査役監査にかかる費用などの予算化
- e. 取締役との定期的な意見交換会の実施
- f. 内部監査部門との定期的な意見交換会の実施

(ホ)．その他

グループの業務の適正を図るために、内部監査部門である監査室が当社及び主要なグループ会社の内部監査を行っております。

また、当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するために、当社の内部統制の基本方針である「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。」ことを明記しております。CSR行動規範において、①株主の権利行使に関する利益供与の禁止②反社会的勢力との取引の禁止という方針を明確にしております。本方針はCSR行動規範を基に全社員に周知しております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりであります。



ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役（常勤除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ホ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) . 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本対策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) . 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(ハ) . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

へ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

③コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における状況

当社は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の充実を図るため、グループリスク管理委員会主導の下、コンプライアンスの徹底とグループ会社に対するモニタリング強化の観点から、特に計画的かつ重点的な取り組みが必要なリスクについては、全部門にて行動計画を策定し、重点的な管理を実施しております。その他に、この1年間において以下の取り組みを行いました。

- イ. 階層別研修、海外赴任者向け研修等において、贈賄・腐敗防止に関するものも含めコンプライアンスに関する研修を実施いたしました。
- ロ. CSR調達ガイドラインを作成の上、調達先に説明会を開催するなど当社グループの方針の周知・徹底を図るとともに、子会社および調達先に対する実態調査を行い、改善に取り組みました。
- ハ. 海外子会社および関連会社において重要対象拠点を選定した上で、与信管理および棚卸資産管理等のリスクについての課題の洗い出し及び改善のための助言・指導を実施いたしました。
- ニ. 下請法に関する講習会を実施するなど特に重要なテーマについては教育の強化を図りました。
- ホ. 情報セキュリティに関するEラーニングを実施するとともに、Eメールを活用し、情報セキュリティに関する情報を、全社員を対象に定期的に配信を行い、社内啓発に努めました。
- ヘ. 全部門においてコンプライアンスに関する職場ミーティングを実施いたしました。
- ト. グループ報やEメールを活用し、業務に係る個別法令や身近なコンプライアンスに関する情報について、全社員を対象に定期的に配信を行い、社内啓発に努めました。

今後も、さらなる体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の整備、充実に努めてまいります。

なお、当社では経営内容の透明性を高めるため、IR活動の拡充に取り組み、インターネットを通じて会社情報、財務情報の提供を行うとともに、積極的に会社の業績説明を行うなど、幅広い情報公開に取り組んでおり、今後さらに充実させてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	村尾 修	1960年1月15日生	1982年4月 日本電池(株)(現 ㈱GSユアサ)入社 2010年4月 ㈱GSユアサ産業電池電源事業部産業電池生産本部長 2011年6月 同社理事 2012年6月 当社取締役 ㈱GSユアサ取締役 2015年6月 当社取締役社長(現任) ㈱GSユアサ取締役社長(現任)	注1	93
専務取締役 (代表取締役) CFO	中川 敏幸	1957年4月12日生	1981年4月 日本電池(株)(現 ㈱GSユアサ)入社 2006年1月 当社財務統括部長 2007年7月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱GSユアサ)執行役員 2009年6月 当社執行役員 2010年4月 当社コーポレート室 部長 ㈱GSユアサ執行役員 2010年6月 当社取締役 当社コーポレート室長 ㈱GSユアサ取締役 2012年6月 ㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長 2014年6月 当社常務取締役 ㈱GSユアサ常務取締役 2018年6月 当社専務取締役(現任) ㈱GSユアサ専務取締役(現任)	注1	77
取締役	古川 明男	1958年7月28日生	1981年4月 湯浅電池株式会社(現 ㈱GSユアサ) 入社 2003年8月 ㈱ユアサ コーポレーション(現 ㈱GSユアサ) 電源システム販売ディビジョンカンパニー 営業統括部国際営業部長 2010年4月 ㈱GSユアサ 国際事業部産業電池事業推進本部長 2011年6月 同社理事 2012年4月 同社国際事業部 副事業部長 2014年6月 同社執行役員 2017年6月 同社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) ㈱GSユアサ 取締役(現任)	注1	49
取締役	福岡 和宏	1959年7月18日生	1982年4月 日本電池株式会社(現 ㈱GSユアサ) 入社 2004年4月 当社経営戦略統括(情報システム)担当部長 2005年10月 ㈱ジーエス・ユアサ ビジネスサポート(現 ㈱GSユアサ)取締役 2008年8月 Siam GS Battery Co.,Ltd. 代表取締役副社長 2015年6月 ㈱GSユアサ理事 2017年6月 同社人事部長(現任) 2019年6月 同社上席理事 2020年4月 同社取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注1	51
取締役 (非常勤)	大谷 郁夫	1953年11月20日生	1976年3月 ㈱ワコール(現 ㈱ワコールホールディングス)入社 2004年6月 同社執行役員経営管理部長 2006年6月 ㈱ワコール取締役執行役員経営管理担当 2008年4月 同社取締役執行役員総合企画室長 2010年4月 同社取締役執行役員経理担当 ㈱ワコールホールディングス経営企画部長 2010年6月 同社取締役 同社グループ管理統括兼経営企画部長 2011年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社専務取締役 2017年6月 当社取締役(現任)	注1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 (非常勤)	松永 隆善	1951年5月11日生	1975年4月 積水化学工業(株) 入社 2002年6月 同社取締役、高機能プラスチックスカンパニー シニアバイスプレジデント 2004年4月 同社取締役、高機能プラスチックスカンパニー I T 関 連ビジネスユニット担当 2004年6月 同社常務取締役、高機能プラスチックスカンパニー I T 関連ビジネスユニット担当 2005年4月 同社専務取締役、高機能プラスチックスカンパニープ レジデント 2008年4月 同社専務取締役、専務執行役員、高機能プラスチック スカンパニープレジデント 2008年6月 同社取締役、専務執行役員、高機能プラスチックスカ ンパニープレジデント 2014年3月 同社取締役、社長特命事項担当 2014年6月 同社監査役 積水樹脂(株)社外監査役 2018年6月 当社取締役(現任)	注1	5
取締役 (非常勤)	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー(株) 入社 1992年9月 ソニーポーランド代表取締役社長 1994年7月 ソニー(株)記録メディア&エナジー事業本部販社統括部 長 1999年4月 同社パーソナル I T ネットワーク事業本部企画マーケ ティング統括部長 2006年4月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部事業企画 統括部長 2009年4月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部企画マー ケティング部門部門長 2013年4月 同社人事部グローバルダイバーシティダイレクター 2015年6月 (株)ジョリーバスタ社外取締役 2019年6月 (株)ニフコ社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注1	—
監査役 (常勤)	大原 克哉	1958年6月21日生	1981年4月 (株)東京銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 1996年4月 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) パリ支店長代理 2000年9月 同行為替資金部トレジャリートレーディンググループ 次長 2003年1月 同行為替資金部 為替資金アセアン室長 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) ミラノ支店長 2008年5月 オランダ三菱東京UFJ銀行(現 MUFGバンク(ヨーロッ パ)) 頭取 2011年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 常務執行役員 同社国際事業本部副本部長 同社国際ビジネスコンサルティング室長 2013年6月 同社コンサルティング・国際事業本部国際本部長 2016年6月 当社常勤監査役(現任) (株)G S ユアサ常勤監査役(現任)	注2	11
監査役 (常勤)	山田 秀明	1956年5月19日生	1980年4月 日本電池(株)(現 (株)G S ユアサ) 入社 2005年9月 当社監査室長 2008年4月 当社総務部統括部長 2009年6月 (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 (株)G S ユア サ) 執行役員 2010年6月 当社コーポレート室経営戦略担当部長 (株)G S ユアサ経営戦略室長 2014年6月 同社常務執行役員 2017年6月 当社常勤監査役(現任) (株)G S ユアサ常勤監査役(現任)	注2	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
監査役 (常勤)	村上 真之	1958年5月18日生	1982年4月 日本電池(株)(現 ㈱G S ユアサ)入社 2012年4月 ㈱G S ユアサ自動車電池事業部直営営業部長 2012年10月 同社自動車電池事業部生産本部長 2013年6月 同社執行役員 同社自動車電池事業部副事業部長 2014年1月 同社自動車電池事業部L I B事業開発部長 2015年6月 当社取締役 ㈱G S ユアサ取締役 同社自動車電池事業部事業部長 2015年7月 同社自動車電池事業部営業本部長 2017年4月 同社自動車電池事業部副事業部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任) ㈱G S ユアサ常勤監査役(現任)	注2	56
監査役 (非常勤)	藤井 司	1957年8月16日生	1986年4月 弁護士登録 植原敬一法律事務所入所 1991年4月 辰野・尾崎・藤井法律事務所開業パートナー(現任) 2007年4月 関西学院大学法科大学院非常勤講師(現任) 2014年9月 枚方市建築審査会委員(会長)(現任) 2017年1月 大阪地方裁判所鑑定委員(借地非訴関係)(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 2020年4月 大阪弁護士会監事(現任)	注2	4
計					378

- (注) 1. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 大谷郁夫、松永隆善、野々垣好子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 大原克哉、藤井 司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。なお、中久保満昭は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
中久保 満昭	1966年11月24日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年1月 あさひ法律事務所パートナー(現任) 2008年4月 第二東京弁護士会常議員 2015年6月 日機装(株)社外監査役(現任) 2017年6月 当社補欠監査役(現任) 2019年6月 ㈱ファンケル社外取締役(現任)	-

6. 当社はグループ事業全体の経営戦略の策定、統括及び監督に専念することとし、業務執行に関しては中核事業子会社である㈱G S ユアサ及びその取締役会を事業執行の意思決定機関の中心と位置付けております。
- ㈱G S ユアサの取締役は下記の10名であります。

取締役社長	村尾 修 (内部監査・研究開発・リチウムイオン電池事業担当)
専務取締役	中川 敏幸 (理財・広報・I R担当)
常務取締役	沢田 勝 (産業電池電源事業担当)
取締役	奥山 良一 (リチウムイオン電池開発・知財担当)
取締役	澁谷 昌弘 (経営戦略・自動車電池事業担当)
取締役	古川 明男 (自動車電池事業(海外)担当)
取締役	中川 正也 (自動車電池事業(国内)・調達担当)
取締役	福岡 和宏 (内部統制・C S R・人事・総務・リスク管理・情報システム担当)
取締役	谷口 隆 (産業電池電源事業副担当)
取締役	大前 孝夫 (品質・環境・安全衛生・自動車電池事業(生産)担当)

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の大谷郁夫氏は、㈱ワコールホールディングスにおける、経営企画、グループ管理の業務経験及び取締役としての経験からグループ経営全般に関する幅広い識見を有しております。当社と当該法人との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけ

ることはなく、その経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を306株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外取締役の松永隆善氏は、積水化学工業㈱における取締役としての経営経験に加え、同社及び積水樹脂㈱における監査役としての経験から経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。積水化学工業㈱と当社グループの間には電源装置の販売等の取引がありますが、その取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.001%未満と僅少であります。また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を548株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外取締役の野々垣好子氏は、ソニー㈱における、事業部門の業務経験及び海外子会社の経営経験に加え、㈱ジョリーパスタおよび㈱ニフコにおける社外取締役としての経験から経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。当社と当該法人との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、当社経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から、社外取締役として取締役会における監督機能を十分に発揮し、ひいては当社取締役会としての業務執行に対する監督機能のさらなる強化が図れるものと考え、本年より選任しております。なお、同氏は当社株式を保有しておりません。

社外監査役の大原克哉氏は、当社の取引先金融機関である㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）の従業員であったことがあります。9年以上前に既に退職しております。また、同氏が2016年6月まで執行役員を務めていた三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱と当社グループの間には業務委託等の取引関係がありますが、その取引額が双方の連結売上高に占める割合は0.06%未満と僅少であります。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から取締役会及び取締役の業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を1,154株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

社外監査役の藤井司氏は、現在、辰野・尾崎・藤井法律事務所の弁護士であり、当社と当該法律事務所との間に取引関係はなく、また当社と同氏との間に重要な契約関係などはありません。そのため、経営執行者からの制約をうけることはなく、その経験や識見から取締役会や業務執行に対する監査役監査機能の充実が図れるものと考え、選任しております。なお、同氏は、当社株式を460株保有しておりますが、保有株数は僅少であり、利益相反を起こすような関係はございません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者の選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件に該当することのほか、経営執行者からの制約をうけることなく、会社業務の執行の適法性・妥当性について株主の立場から客観的・中立的に判断することができる経験と識見を具備されているか否かを判断して選任することに努めております。それにより、当社の社外取締役には取締役会の業務執行に対する監督機能強化を、社外監査役には取締役会及び取締役の業務執行に対する監査機能の充実化を、それぞれ果たすことにより、健全なコーポレート・ガバナンスの実現のためのモニタリング機能を適切且つ十分に果たしていただいているところであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役の主な活動にあたっては、各種会議の事務局や秘書部門などが中心となってサポートを行うほか、重要案件については、必要に応じて個別に該当部門より事前説明を行っております。また、監査役は、内部監査部門、会計監査人との定常的かつ緊密な連携を実現するための連絡会を実施するなど、緊密な連携を図り、機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会が定めた監査方針及び職務の分担などに従い、社外監査役2名を含む監査役4名が実施しております。監査役監査は、取締役会、グループリスク管理委員会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人などからの職務の執行状況聴取、重要な決裁書及び決議書類等の閲覧、財産の状況の調査、重要な会議における取締役及び使用人などからの事業概況やリスク管理状況などの報告などの方法により、監査室及び会計監査人と緊密な連携をとりながら、取締役の職務執行監査を行っております。また、監査役の業務の執行にあたり、職務補助者を2名選任するとともに、各種会議の事務局や秘書部門などが中心となって必要な補助を適宜行っております。なお、常勤社外監査役の大原克哉氏は、㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）における銀行業務及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱における執行役員としての経験から、また社外監査役の藤井司氏は弁護士の業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の監査役会は取締役会に先立ち毎月開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
大原 克哉	15	15
山田 秀明	15	15
村上 真之	10	10
藤井 司	15	15

（注）監査役 村上真之氏は2019年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の監査役会の開催回数は10回であり、全てに出席しております。

監査役会においては、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会議案内容の監査等を主な検討事項として審議いたしました。常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会や経営会議などの重要会議等への出席、重要会議議事録や重要な決裁書及び決議書類等の閲覧を行い、経営上の重要事項に関する議事の経過や結果、進捗の確認を行いました。その他の活動としては、社長、その他取締役および経営陣幹部と個別面談を行い職務執行の状況や監査状況について意見交換を行いました。また、国内および海外の重要拠点を中心にグループ会社を訪問し、各社の経営陣幹部に対するヒアリングなどを通じて各社の状況把握を行いました。さらに、会計監査人 有限責任監査法人トーマツとの意見交換会、内部監査部門との月次の連絡会を行うとともに、必要に応じて国内グループ会社の監査役へのヒアリングを行い情報や意見交換を行いました。

②内部監査の状況

内部監査は、内部監査規則に基づき監査室の11名が担当しております。監査室は、年度毎に監査計画を作成の上、業務監査、会計監査及び特命監査を実施し、改善指導を行い、その結果については、取締役社長をはじめ、関係者、関係部門に遅滞なく報告を行っております。また、監査室は、監査役に対して年度初に監査計画の提示及び説明を行い、監査実施時においては監査報告の提出を行っております。さらに、年度中においては定期的に監査役及び会計監査人との連絡会を開催しており、情報の共有化を図り、定常的かつ緊密に連携した内部監査を実施できる体制を構築し、実行しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

当社では、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、会社法の規定に基づく監査、金融商品取引法の規定に基づく監査について監査契約を締結し、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査が実施されております。

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佃 弘一郎 ※

指定有限責任社員 業務執行社員 野出 唯知 ※

※継続監査年数については、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者5名、その他6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、当社の会計監査人の適性に係る判断基準に基づき、独立性、適切性及び品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しております。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、当社監査役会は会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合的能力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の観点から会計監査人を評価するための基準を策定しております。監査役会は、この基準に照らし、過年度の監査実績や有限責任監査法人トーマツから監査体制、監査計画及び監査内容等に関するヒアリング結果等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適切であると判断しております。

g. 監査法人の異動

該当はありません。

なお、2020年6月26日に開催した第16期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として有限責任 あずさ監査法人が選任されました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	74	1	74	—
連結子会社	45	8	45	8
計	119	10	119	8

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

提出会社における非監査業務の内容は、コンフォートレター発行に係る調査業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、情報セキュリティに関するアドバイザリー業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、情報セキュリティに関するアドバイザリー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu グループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	27	1	19	1
計	27	1	19	1

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu グループ）の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu グループ）の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制対応に係る業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制対応に係る業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の過年度の監査実績の分析及び評価を実施し、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性及び適切性の確認並びに過年度実績との対比を行い、監査時間、報酬等の単価と額の算出根拠及び内容の精査並びに監査担当者の配員計画を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は、相当かつ妥当であることを確認のうえ、その報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬に関する方針

取締役、監査役の報酬などは、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保・維持及び業績向上へのモチベーションを高めることを考慮した水準・体系としています。

b. 算定方法の決定方針

当社では、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を2019年2月に設置しております。2019年度の指名・報酬委員会は7回開催し、取締役の報酬等の妥当性について協議を行いました。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会に承認(※)された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決定をしております。

(※) 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第1期定時株主総会において、月額総額30百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております(同定時株主総会終了時の取締役の員数は7名)。監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第1期定時株主総会において、月額総額10百万円以内と決議しております(同定時株主総会終了時の監査役の員数は4名)。

取締役の報酬は、固定の基本報酬ならびに短期インセンティブとしての業績連動の賞与及び中長期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しております。

基本報酬(月額報酬)は、各取締役の役位等に応じた基準額と連結業績や担当部門並びに個人の業績評価などを勘案して決定をしております。

年次賞与は、取締役(社外取締役を除く)に対し、短期業績連動報酬として単年度の業績(親会社株主に帰属する当期純利益等)や前年からの改善度及び目標達成度を考慮して算定をし、都度株主総会に諮り支給しています。

株式報酬は、取締役(社外取締役を除く。以下も同様とする。)に対する中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、新たに業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度では、当社が設定する信託(以下、「本信託」という。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」という。)の取得を行い、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って役位及び中期経営計画の達成度により付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

- ・ 株式報酬は、役位等に応じて毎月付与される固定ポイントと業績目標の達成度に応じて0%から100%の範囲で変動する業績連動ポイントからなります。
- ・ 業績連動ポイントの指標は、中期経営目標としている連結売上高・のれん等償却前営業利益率、及び、事業活動の効率性を評価するROIC(投下資本利益率)を用いております。

(注) ROICはのれん等償却前営業利益÷投下資本により算定

- ・ 当事業年度の業績ポイント付与にかかる前年度(2019年度)連結業績は、売上高3,955億円(目標4,300億円)、のれん等償却前営業利益率6.1%(同5.1%)、ROIC10.9%(同10.0%)でありました。

監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬である基本報酬のみとしており、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	242	198	31	12	5
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43	—	—	2
社外役員	57	57	—	—	5

(注) 当社及び当社子会社が役員に支払った報酬等の合計額を上記の報酬等の支払額として記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、次の基準に基づき区分しております。

純投資	専ら株式の価値変動や配当受領によって利益を受けることを目的とする投資株式
純投資以外	取引関係の強化など、純投資以外を目的とした投資株式

②㈱G Sユアサにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱G Sユアサについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジーが期待できる純投資以外の株式を保有することは、事業活動の円滑な推進、取引拡大により当社グループの持続的な成長に資するとともに、地域社会との良好な関係を維持、醸成することにより地域経済の発展に寄与するものと考えております。

そのため当社グループは、そのような保有意義に加え、経済合理性を含めた総合的な保有の合理性が確認できる株式は原則保有する方針であり、毎年㈱ジーエス・ユアサ コーポレーションの取締役会において、特定投資株式の個別銘柄ごとに次の観点を中心に検証を行い、保有の合理性を確認しております。

定性情報	定量情報
取引関係の有無 取引関係以外の保有意義 将来的な取引・アライアンスの可能性 株式処分した場合のリスク	直近の取引高、利益額 年間受取配当金額、株式評価損益

なお、検証の結果、保有の合理性がないと判断した株式については、適宜縮減を図っていきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	23	566
非上場株式以外の株式	32	21,877

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	36

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱島津製作所	2,455,080	2,455,080	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	6,984	7,856		
三菱ロジスネクスト ㈱	4,701,000	4,701,000	同上	有
	4,108	5,664		
日本新薬㈱	465,000	465,000	(保有目的) 地元企業との円滑な関係を維持するため (定量的な保有効果) (注)1	有
	3,943	3,747		
㈱京都銀行	353,006	353,006	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	1,214	1,634		
㈱滋賀銀行	316,328	316,328	同上	有
	812	834		
㈱ニコン	603,000	603,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	601	941		
三菱地所㈱	307,633	307,633	同上	有
	490	616		
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	131,700	131,700	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	411	523		
㈱イエローハット	271,516	135,758	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	408	197		
大日本塗料㈱	466,108	466,108	同上	有
	370	515		
㈱SCREENホールディ ングス	90,044	90,044	(保有目的) 地元企業との円滑な関係を維持するため (定量的な保有効果) (注)1	有
	360	401		
日新電機㈱	321,000	321,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	297	325		
東京海上ホールディ ングス㈱	55,125	55,125	同上	有
	272	295		
宝ホールディングス ㈱	297,000	297,000	(保有目的) 地元企業との円滑な関係を維持するため (定量的な保有効果) (注)1	有
	240	388		
三菱マテリアル㈱	87,078	120,078	検証の結果、市場動向を勘案しつつ売却中	無
	192	350		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友金属鉱山(株)	78,000	78,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	173	255		
星和電機(株)	270,000	270,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	145	137		
(株)三菱総合研究所	43,300	43,300	同上	無
	142	144		
(株)南都銀行	52,088	52,088	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	116	107		
日野自動車(株)	192,937	192,937	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	112	179		
東邦亜鉛(株)	82,900	82,900	同上	有
	99	259		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	33,462	33,462	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	87	129		
京阪ホールディング ス(株)	14,844	14,844	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	無
	71	69		
(株)オートバックスセ ブン	55,602	54,108	(保有目的) 取引関係の維持・強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	69	99		
DOWAホールディング ス(株)	17,200	17,200	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	48	62		
第一生命ホールディ ングス(株)	34,000	34,000	同上	有
	44	52		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	242,988	242,988	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	30	41		
(株)三菱UFJフィナンシ ャル・グループ	40,050	40,050	同上	有
	16	22		
トヨタ自動車(株)	1,031	1,031	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	6	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ENG ELECTRIC CO. , LTD.	787,979	787,979	検証の結果、市場動向を勘案しつつ売却予定	無
	5	10		
㈱りそなホールディ ングス	500	500	(保有目的) 取引銀行としての関係強化を図るため (定量的な保有効果) (注)1	無
	0	0		
日本アジア投資㈱	500	500	検証の結果、市場動向を勘案しつつ売却予定	無
	0	0		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。2020年6月23日開催の当社取締役会において2020年3月31日を基準とした特定投資株式の保有の合理性の検証を行いました。その結果、縮減を検討すべきと判断された銘柄については、縮減に向けて検討を進めてまいります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車㈱	1,517,000	1,517,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権 (定量的な保有効果) (注)3	有
	9,862	9,840		
㈱三菱UFJフィナンシ ヤル・グループ	9,879,200	9,879,200	同上	有
	3,981	5,433		
㈱T&Dホールディ ングス	188,800	188,800	同上	有
	166	219		
㈱小松製作所	—	470,270	提出日現在保有していません	無
	—	1,208		
マツダ㈱	—	90,100	提出日現在保有していません	無
	—	111		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を記載しております。
3. みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。2020年6月23日開催の当社取締役会において2020年3月31日を基準としたみなし保有株式の保有の合理性の検証を行いました。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下の通りであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社グループの保有方針に従い、毎年当社の取締役会において検証を行っております。当社グループの保有方針、検証方法については、上述をご参照ください。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	2	243

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業㈱	100,000	100,000	(保有目的) 事業上の関係強化により企業価値向上を図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	243	299		
第一生命ホールディ ングス㈱	100	100	同上	有
	0	0		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。2020年6月23日開催の当社取締役会において2020年3月31日を基準とした特定投資株式の保有の合理性の検証の結果、いずれの銘柄も方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 23,618	※2 25,226
受取手形及び売掛金	※2 70,225	※2 68,704
電子記録債権	4,168	6,933
商品及び製品	※2 37,069	※2 35,918
仕掛品	※2 16,869	※2 14,718
原材料及び貯蔵品	※2 13,888	※2 13,655
その他	10,467	※2 10,906
貸倒引当金	△316	△349
流動資産合計	175,990	175,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 54,759	※2 51,720
機械装置及び運搬具（純額）	※2 33,383	※2 32,904
土地	※2, ※6 22,406	※2, ※6 22,138
リース資産（純額）	646	453
使用権資産（純額）	—	4,555
建設仮勘定	8,450	11,408
その他（純額）	※2 4,555	※2 4,671
有形固定資産合計	※1, ※7 124,202	※1, ※7 127,852
無形固定資産		
のれん	3,347	1,995
リース資産	1,098	982
その他	5,911	3,448
無形固定資産合計	10,357	6,426
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 56,062	※3 53,684
出資金	※3 1,062	※3 1,549
長期貸付金	38	28
退職給付に係る資産	11,668	12,945
繰延税金資産	2,502	2,976
リース債権	—	2,266
その他	2,612	2,238
貸倒引当金	△332	△330
投資その他の資産合計	73,614	75,358
固定資産合計	208,174	209,636
繰延資産		
社債発行費	78	65
繰延資産合計	78	65
資産合計	384,243	385,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,160	30,778
電子記録債務	17,115	16,892
短期借入金	※2 9,905	※2 14,786
コマーシャル・ペーパー	3,000	—
未払金	10,823	9,984
未払法人税等	3,247	3,786
設備関係支払手形	1,036	370
役員賞与引当金	112	123
その他	16,338	25,294
流動負債合計	96,739	102,015
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	※2 34,034	※2 29,761
リース債務	1,239	5,457
繰延税金負債	12,067	10,627
再評価に係る繰延税金負債	928	928
役員退職慰労引当金	52	59
退職給付に係る負債	4,274	4,094
その他	7,199	7,154
固定負債合計	79,796	78,082
負債合計	176,535	180,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金	55,313	55,301
利益剰余金	77,664	87,180
自己株式	△2,315	△3,680
株主資本合計	163,684	171,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,879	11,933
繰延ヘッジ損益	△81	△244
土地再評価差額金	※6 2,137	※6 2,137
為替換算調整勘定	△488	△6,265
退職給付に係る調整累計額	△1,809	△3,047
その他の包括利益累計額合計	14,635	4,513
非支配株主持分	29,388	28,982
純資産合計	207,708	205,318
負債純資産合計	384,243	385,416

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上高	413,089	395,553
売上原価	※2 318,097	※2 302,639
売上総利益	94,991	92,913
販売費及び一般管理費	※1, ※2 72,337	※1, ※2 71,237
営業利益	22,654	21,676
営業外収益		
受取利息	247	318
受取配当金	458	474
持分法による投資利益	2,743	2,209
その他	774	672
営業外収益合計	4,223	3,675
営業外費用		
支払利息	645	816
売上割引	160	126
為替差損	605	730
その他	737	568
営業外費用合計	2,149	2,241
経常利益	24,728	23,109
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,503	※3 2,275
投資有価証券売却益	64	75
その他	297	56
特別利益合計	3,865	2,407
特別損失		
固定資産除却損	※4 474	※4 688
固定資産売却損	※5 254	※5 57
減損損失	※6 274	※6 124
関係会社株式売却損	—	9
関係会社整理損	※6 1,800	900
その他	565	425
特別損失合計	3,369	2,205
税金等調整前当期純利益	25,224	23,311
法人税、住民税及び事業税	6,137	6,932
法人税等調整額	1,989	△327
法人税等合計	8,127	6,604
当期純利益	17,096	16,707
非支配株主に帰属する当期純利益	3,572	3,032
親会社株主に帰属する当期純利益	13,524	13,674

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
当期純利益	17,096	16,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201	△2,919
繰延ヘッジ損益	0	△256
為替換算調整勘定	△682	△5,443
退職給付に係る調整額	△1,424	△1,238
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,271	△1,975
その他の包括利益合計	※ △4,176	※ △11,833
包括利益	12,920	4,873
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,314	3,551
非支配株主に係る包括利益	3,606	1,321

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,021	55,313	66,822	△1,387	153,770
当期変動額					
剰余金の配当			△4,112		△4,112
親会社株主に帰属する当期純利益			13,524		13,524
自己株式の取得				△931	△931
自己株式の処分		△0		3	3
自己株式の消却		△0		0	－
土地再評価差額金の取崩			260		260
関係会社の決算期変更に伴う増減			1,084		1,084
連結範囲の変動			84		84
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	△0	10,841	△928	9,913
当期末残高	33,021	55,313	77,664	△2,315	163,684

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,713	△1	2,397	5,278	△383	22,005	29,863	205,638
当期変動額								
剰余金の配当								△4,112
親会社株主に帰属する当期純利益								13,524
自己株式の取得								△931
自己株式の処分								3
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								260
関係会社の決算期変更に伴う増減								1,084
連結範囲の変動								84
持分法の適用範囲の変動								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	165	△80	△260	△5,767	△1,425	△7,369	△475	△7,844
当期変動額合計	165	△80	△260	△5,767	△1,425	△7,369	△475	2,069
当期末残高	14,879	△81	2,137	△488	△1,809	14,635	29,388	207,708

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,021	55,313	77,664	△2,315	163,684
当期変動額					
剰余金の配当			△4,083		△4,083
親会社株主に帰属する当期純利益			13,674		13,674
自己株式の取得				△1,381	△1,381
自己株式の処分		△11		16	4
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					
関係会社の決算期変更に伴う増減					
連結範囲の変動			△30		△30
持分法の適用範囲の変動			△44		△44
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	△11	9,516	△1,365	8,138
当期末残高	33,021	55,301	87,180	△3,680	171,823

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	14,879	△81	2,137	△488	△1,809	14,635	29,388	207,708
当期変動額								
剰余金の配当								△4,083
親会社株主に帰属する当期純利益								13,674
自己株式の取得								△1,381
自己株式の処分								4
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								
関係会社の決算期変更に伴う増減								
連結範囲の変動								△30
持分法の適用範囲の変動								△44
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△2,945	△162		△5,776	△1,237	△10,122	△406	△10,528
当期変動額合計	△2,945	△162	—	△5,776	△1,237	△10,122	△406	△2,389
当期末残高	11,933	△244	2,137	△6,265	△3,047	4,513	28,982	205,318

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,224	23,311
減価償却費	17,820	17,659
減損損失	274	124
のれん償却額	1,505	1,352
投資有価証券売却損益 (△は益)	△64	△66
関係会社整理損	1,800	900
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△284	55
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,698	△3,025
受取利息及び受取配当金	△705	△793
支払利息	645	816
為替差損益 (△は益)	△237	245
固定資産売却損益 (△は益)	△3,248	△2,217
固定資産除却損	474	688
持分法による投資損益 (△は益)	△2,743	△2,209
売上債権の増減額 (△は増加)	4,122	△3,898
前受金の増減額 (△は減少)	△1,545	5,675
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,670	672
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,638	△2,020
その他	2,028	2,311
小計	38,058	39,581
利息及び配当金の受取額	1,316	1,082
利息の支払額	△633	△816
法人税等の支払額	△7,248	△6,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,493	33,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,852	△19,931
有形固定資産の売却による収入	4,846	2,538
無形固定資産の取得による支出	△195	△44
投資有価証券の取得による支出	—	△4
投資有価証券の売却による収入	745	128
子会社株式の取得による支出	△2,811	—
関係会社出資金の払込による支出	—	△582
関係会社株式の取得による支出	—	△2,500
貸付けによる支出	△1	—
貸付金の回収による収入	48	37
その他	△348	△331
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,570	△20,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	800	△2,218
長期借入れによる収入	12,696	2,275
長期借入金の返済による支出	△4,057	△1,590
社債の発行による収入	10,000	—
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	△25,000	—
自己株式の取得による支出	△931	△1,381
自己株式の処分による収入	3	4
配当金の支払額	△4,112	△4,083
非支配株主への配当金の支払額	△1,316	△1,742
その他	211	△1,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,706	△10,245
現金及び現金同等物に係る換算差額	297	△1,059
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,514	1,124
現金及び現金同等物の期首残高	19,776	23,408
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額	1,093	—
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	24	211
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,408	※ 24,748

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

Siam GS Battery Myanmar Limitedについては重要性が増したため、非連結子会社から連結子会社に変更し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 7社

主要な非連結子会社は、

㈱ジーエス・エンジニアリング

であります。

非連結子会社については、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 19社

主要な非連結子会社及び関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

PGホールディングス㈱の株式を新たに取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。また、ユアサエムアンドビー㈱については保有株式を一部売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社7社及び関連会社5社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Yuasa Battery(Thailand) Pub. Co., Ltd. 他2社

上記3社の決算日は12月31日ですが、連結に際して仮決算を行わず決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

- (2) 重要な固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 7年～50年
機械装置及び運搬具 4年～17年
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法によっております。
- ③リース資産
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④使用権資産
リース期間に基づく定額法によっております。
- (3) 繰延資産の償却方法
社債発行費については、社債償還期間（5年間及び10年間）にわたり均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については主として個別判定による貸倒見積高を計上しております。
- ②役員賞与引当金
役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職時の慰労金に充てるため、一部の連結子会社の内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（14年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年～14年）による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 収益の計上基準
売上上の計上基準は原則として出荷基準によっておりますが、進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事等については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負工事等については工事完成基準を適用しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、商品価格スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金利息、外貨建金銭債権債務、仕入債務

③ヘッジ方針

イ. 当社グループの内部規程に基づき、変動金利を固定化するため、想定元本、利息の受払条件及び契約期間等がヘッジ対象と同一となる金利スワップを行っております。

ロ. 通常の営業過程における輸出入取引及び外貨建ての借入金等に対する将来の為替相場変動によるリスクを軽減する目的で、為替予約及び通貨スワップを行っております。

ハ. 主要原材料である鉛等の価格変動リスクを軽減する目的で、商品価格スワップを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額の累計を比較し、両者の変動額の比率を基礎にして判断しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。

これにより、借手のリース取引については、原則として、使用権資産及びリース債務として認識しております。また、貸手のリース（サブリース）については、原資産の使用に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースとして、原資産の認識を中止し、正味リース投資未回収額をリース債権として認識しております。

その結果、連結貸借対照表において有形固定資産の「使用権資産（純額）」が4,555百万円、流動負債の「その他」が943百万円及び固定負債の「リース債務」が4,477百万円増加しており、正味リース投資未回収額として流動資産の「その他」が228百万円及び固定資産の「リース債権」が2,266百万円増加しております。また、土地使用権1,584百万円は「使用権資産（純額）」に振替えております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置で認められている、適用開始による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。使用権資産の測定方法はリース債務の測定額に前払及び未払リース料を調整する方法を採用しており、期首利益剰余金への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準等)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

(会計方針の開示に関する会計基準等)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた74,393百万円は、「電子記録債権」4,168百万円、「受取手形及び売掛金」70,225百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた483百万円は、「前受金の増減額」△1,545百万円、「その他」2,028百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社では、固定資産の減損会計等について、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスによる当社事業への影響は、地域によってその影響や程度が異なるものの、仮に感染拡大が上期中に収束し下期から需要が回復に向かい、当社の各拠点において生産及び販売活動が正常化するという前提に基づき、会計上の見積り等の検討を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
有形固定資産の減価償却累計額	212,815百万円	221,568百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
現金及び預金	53百万円	259百万円
売掛金	599	370
商品及び製品	378	340
仕掛品	44	35
原材料及び貯蔵品	177	142
その他流動資産	—	24
建物及び構築物	413	359
機械装置及び運搬具	14	12
土地	1,484	1,275
その他有形固定資産	93	82
計	3,261	2,902

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
短期借入金	362百万円	288百万円
長期借入金	199	65
計	562	354

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
投資有価証券	29,192百万円	30,906百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(—)	(2,405)
出資金	913	1,400

4 保証債務

下記の関係会社の銀行等の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
天津東邦鉛資源再生有限公司	224百万円	天津東邦鉛資源再生有限公司 683百万円
上海杰士鼎虎動力有限公司	32	上海杰士鼎虎動力有限公司 30
計	257	計 714

5 受取手形裏書高

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
受取手形裏書高	639百万円	912百万円

※6 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(1) 再評価実施日 2002年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」に合理的な調整を行って算定しております。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,377百万円	△1,331百万円

※7 国庫補助金を受入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
建物及び構築物	1,078百万円	1,078百万円
機械装置及び運搬具	9,874	9,993
建設仮勘定	250	129
その他	67	68

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
荷造運送費	10,256百万円	10,042百万円
従業員給与及び賞与	19,376	19,635
福利厚生費	4,025	3,705
退職給付費用	819	1,010
不動産賃借料	1,456	961
減価償却費	3,319	4,139
研究開発費	5,681	6,247

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
	9,868百万円	9,517百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物 0百万円
機械装置及び運搬具	14	機械装置及び運搬具 15
土地	3,399	土地 2,210
その他	89	その他 49
計	3,503	計 2,275

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
建物及び構築物	230百万円	建物及び構築物	367百万円
機械装置及び運搬具	53	機械装置及び運搬具	58
土地	—	土地	1
その他	190	その他	260
計	474	計	688

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
建物及び構築物	16百万円	建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	4	機械装置及び運搬具	9
土地	199	土地	43
その他	33	その他	2
計	254	計	57

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
台湾	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具器具備品等
中国	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等

(グルーピング方法)

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計上使用している事業区分等の単位によりグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産については、固定資産を使用している事業の収益性が低下したため、特別損失として、減損損失274百万円及び関係会社整理損742百万円をそれぞれ計上しております。

(減損損失の金額及び内訳)

機械装置及び運搬具662百万円、建物及び構築物277百万円、工具器具備品76百万円、建設仮勘定1百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

なお、正味売却価額は、処分見込額に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	375百万円	△3,964百万円
組替調整額	△64	△75
税効果調整前	311	△4,039
税効果額	△109	1,120
その他有価証券評価差額金	201	△2,919
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△142	△257
組替調整額	143	0
税効果調整前	1	△257
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	0	△256
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△511	△5,443
組替調整額	△170	—
税効果調整前	△682	△5,443
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△682	△5,443
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,838	△2,043
組替調整額	△204	242
税効果調整前	△2,042	△1,801
税効果額	617	563
退職給付に係る調整額	△1,424	△1,238
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2,271	△1,975
その他の包括利益合計	△4,176	△11,833

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	413,574	—	330,859	82,714
合計	413,574	—	330,859	82,714
自己株式				
普通株式 (注)1,3,4,5	2,586	370	2,076	880
合計	2,586	370	2,076	880

(注)1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少330,859千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加370千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加360千株(株式併合後のみ)、単元未満株式の買取りによる増加8千株(株式併合前7千株、株式併合後1千株)及び株式併合に伴う端数株式買取りによる増加1千株によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,076千株は、株式併合による減少2,069千株、業績連動型株式報酬制度に係る当社株式交付による減少7千株(株式併合前のみ)及び株式併合に伴う端数株式消却による減少0千株であります。

5. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する自己株式44千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,878百万円	7円	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,233百万円	3円	2018年9月30日	2018年12月3日

(注)1. 配当金の総額2,878百万円及び1,233百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円及び0百万円を含めております。

2. 「1株当たり配当額」については、株式併合の効力発生日が2018年10月1日のため、株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,865百万円	利益剰余金	35円	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,714	—	—	82,714
合計	82,714	—	—	82,714
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	880	701	1	1,579
合計	880	701	1	1,579

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加701千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加700千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、業績連動型株式報酬制度に係る当社株式交付による減少1千株によるものであります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する自己株式82千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,865百万円	35円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,217百万円	15円	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額2,865百万円及び1,217百万円には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円及び0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,842百万円	利益剰余金	35円	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
現金及び預金勘定	23,618百万円	25,226百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△209	△477
現金及び現金同等物	23,408	24,748

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
1年内	1,002	32
1年超	1,471	151
合計	2,474	184

(注) 国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

3. 国際財務報告基準によるリース取引

① 使用权資産の内容

主として、オフィス賃貸、車両運搬具であります。

② 使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達の手段としては銀行借入を基本方針としており、設備投資・投融資計画並びに短期的な運転資金の需要動向を踏まえて実行しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は禁止しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握・軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、市況、時価、発行体企業の財務状況・取引関係を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、グループ各社及び各部門の資金計画を月次で作成することにより、流動性リスクの管理を行っております。

借入金は、主に設備投資・投融資並びに短期的な運転資金等に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部は、変動金利で資金調達しているため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクや為替変動リスクを抑制するため、金利スワップや金利通貨スワップ取引を利用しております。

営業取引に係る外貨建債権債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債権債務の残高の範囲内にあるものを除き、為替レートの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

主要原材料である鉛等の調達価格は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、著しい価格高騰によるリスクを回避するために、一部に対して商品価格スワップ取引等を利用してヘッジしております。

これらデリバティブ取引の執行・管理は内部規程に基づいて担当部署が行っており、監査室が、規程に則り適切に執行・管理が行われているか監査しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

連結子会社については、各社が自主管理・自己責任原則の下、各社が定める規程に基づき運営を行っており、当社はその規程類を把握しております。また、定期的なリスク管理報告を受けモニタリング管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、異なる前提条件をとることで当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,618	23,618	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,393	74,393	—
(3) 投資有価証券	41,736	36,757	△4,978
資産計	139,748	134,770	△4,978
(4) 支払手形及び買掛金	35,160	35,160	—
(5) 電子記録債務	17,115	17,115	—
(6) 短期借入金	9,905	9,905	—
(7) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	—
(8) 未払金	10,823	10,823	—
(9) 未払法人税等	3,247	3,247	—
(10) 設備関係支払手形	1,036	1,036	—
(11) 社債	20,000	20,182	182
(12) 長期借入金	34,034	33,779	△255
(13) リース債務	1,239	1,239	—
負債計	135,562	135,490	△72
デリバティブ取引(*)	11	11	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,226	25,226	—
(2) 受取手形及び売掛金	68,704	68,704	—
(3) 電子記録債権	6,933	6,933	—
(4) 投資有価証券	37,924	27,598	△10,326
資産計	138,789	128,463	△10,326
(5) 支払手形及び買掛金	30,778	30,778	—
(6) 電子記録債務	16,892	16,892	—
(7) 短期借入金	14,786	14,786	—
(8) 未払金	9,984	9,984	—
(9) 未払法人税等	3,786	3,786	—
(10) 設備関係支払手形	370	370	—
(11) 社債	20,000	20,094	94
(12) 長期借入金	29,761	29,525	△236
(13) リース債務	5,457	5,480	23
負債計	131,817	131,699	△118
デリバティブ取引(*)	(380)	(380)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等並びに
(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (11) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (12) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (13) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
非上場株式及び出資金	15,389	17,308

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,618	—	—	—
受取手形及び売掛金	70,225	—	—	—
電子記録債権	4,168	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	—	28	—	—
合計	98,012	28	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,226	—	—	—
受取手形及び売掛金	68,704	—	—	—
電子記録債権	6,933	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(その他)	—	28	—	—
合計	100,865	28	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,191	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー （1年以内）	3,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	10,000
長期借入金	1,714	5,984	6,774	1,368	8,180	11,726
リース債務	633	510	389	255	78	5
合計	13,539	6,494	7,164	1,624	18,259	21,731

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,542	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	10,000
長期借入金	6,244	7,070	1,703	8,515	3,303	9,168
リース債務	1,528	813	635	457	309	3,240
合計	16,315	7,884	2,339	18,973	3,612	22,408

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,135	4,955	21,180
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	118	214	△95
合計		26,253	5,169	21,084

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 615百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,613	4,449	17,164
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	543	667	△124
合計		22,156	5,116	17,040

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 620百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	158	64	—
合計	158	64	—

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	132	75	—
合計	132	75	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ポンド	1,997	—	17	17
	パーツ	131	—	—	—
	オーストラリアドル	536	—	△4	△4
	ニュージーランドドル	210	—	△1	△1
	買建				
パーツ	0	—	—	—	
	合計	2,877	—	11	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ポンド	1,904	—	14	14
	オーストラリアドル	383	—	△131	△131
	ニュージーランドドル	58	—	△3	△3
	合計	2,346	—	△120	△120

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ドル	109	—	△0	△0
	合計	109	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ドル	63	—	△1	△1
	合計	63	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金利息	1,852	1,852	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金利息	1,852	1,852	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品価格スワップ取引 変動受取・固定支払	売上原価	876	382	△259

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の国内連結子会社においては、退職給付信託を設定しております。また、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

なお、前連結会計年度において一部の国内連結子会社は、確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
退職給付債務の期首残高	50,218 百万円	48,407 百万円
勤務費用	1,731	1,423
利息費用	93	88
数理計算上の差異の発生額	△535	△73
過去勤務差異の発生額	△120	—
退職給付の支払額	△2,766	△2,395
決算期変更による増減	45	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△250	—
その他	△7	48
退職給付債務の期末残高	48,407	47,499

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
年金資産の期首残高	55,964 百万円	55,802 百万円
期待運用収益	854	877
数理計算上の差異の発生額	△2,494	△2,117
事業主からの拠出額	4,037	3,898
退職給付の支払額	△2,322	△2,144
決算期変更による増減	△22	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△297	—
その他	82	33
年金資産の期末残高	55,802	56,350

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
積立型制度の退職給付債務	44,946 百万円	44,138 百万円
年金資産	△55,802	△56,350
	△10,856	△12,211
非積立制度の退職給付債務	3,461	3,360
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,394	△8,850
退職給付に係る負債	4,274	4,094
退職給付に係る資産	△11,668	△12,945
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,394	△8,850

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
勤務費用 (注) 1	1,731 百万円	1,423 百万円
利息費用	93	88
期待運用収益	△854	△877
過去勤務費用の費用処理額	△104	△114
数理計算上の差異の費用処理額	△93	356
確定給付制度に係る退職給付費用	771	876
確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (注) 2	52	—

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「確定拠出年金制度への移行に伴う損益」は特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
過去勤務費用	15 百万円	△114 百万円
数理計算上の差異	△2,058	△1,687
合 計	△2,042	△1,801

(注) 前連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、一部子会社の確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額 (数理計算上の差異△5百万円) が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
未認識過去勤務費用	674 百万円	581 百万円
未認識数理計算上の差異	△3,264	△4,951
合 計	△2,589	△4,370

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
株式	43 %	37 %
一般勘定	27	29
債券	13	14
投資信託	9	9
短期資産	1	1
その他	7	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度25%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
割引率	0.1 %	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %

また、予想昇給率は、連結会計期間末日を基準として算出した、勤続ポイント、資格ポイントの昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度597百万円、当連結会計年度536百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
繰延税金資産		
未払賞与	1,388百万円	1,408百万円
未払事業税	224	308
未実現利益	291	317
棚卸資産評価損	487	767
退職給付に係る負債	1,260	1,105
貸倒引当金	766	519
減損損失	692	544
投資有価証券	291	277
税務上の繰越欠損金(注)	12,781	12,517
その他	2,196	2,614
繰延税金資産小計	20,381	20,381
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△11,965	△11,462
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,239	△1,965
評価性引当額小計	△14,205	△13,428
繰延税金資産合計	6,176	6,953
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△12百万円	△11百万円
その他有価証券評価差額金	△6,235	△5,114
時価評価差額	△1,269	△972
在外関連会社における留保利益	△5,863	△5,762
退職給付に係る資産	△1,343	△1,686
その他	△1,016	△1,056
繰延税金負債合計	△15,741	△14,603
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△9,564	△7,650

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	120	850	3,595	4,066	2,341	1,806	12,781
評価性引当額	△120	△850	△3,518	△4,066	△2,284	△1,125	△11,965
繰延税金資産	—	—	77	—	56	681	(b)815

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金12,781百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産815百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	850	3,547	4,066	2,284	843	925	12,517
評価性引当額	△850	△3,475	△3,754	△2,284	△735	△361	△11,462
繰延税金資産	—	72	311	—	107	563	(b)1,055

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金12,517百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,055百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 2019年3月31日		当連結会計年度 2020年3月31日	
法定実効税率	30.5	%	30.5	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9		0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1		1.5	
住民税均等割	0.3		0.3	
評価性引当額の増減	0.4		△3.5	
海外との法定実効税率差	△2.9		△0.5	
在外関係会社の配当に係る税効果	1.2		△0.4	
のれん償却額	1.8		1.8	
持分法による投資損益	△3.3		△2.9	
繰越外国税額控除	1.7		1.4	
税効果未認識未実現利益	△0.1		△0.2	
外国税額控除	0.8		0.7	
その他	△0.1		△0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2		28.3	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「自動車電池国内」、「自動車電池海外」、「産業電池電源」、「車載用リチウムイオン電池」の4つを報告セグメントとしております。

「自動車電池国内」は車載用鉛蓄電池の製造・販売、「自動車電池海外」は海外における蓄電池の製造・販売、「産業電池電源」は産業電池・電源システムの製造・販売、「車載用リチウムイオン電池」は車載用リチウムイオン電池の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん等償却前)をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、製品を軸としたセグメント業績をより適切に把握するために、組織の管理区分の見直しを行った結果、従来「自動車電池海外」に含まれていた一部の連結子会社等について、「産業電池電源」にセグメントを変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントにより記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池			
	国内	海外	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	91,460	177,052	268,513	80,042	45,585	394,141	18,947	413,089
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,369	4,106	5,475	13,079	681	19,237	△19,237	—
計	92,830	181,159	273,989	93,122	46,266	413,378	△289	413,089
セグメント利益又は損失（△）	7,766	9,926	17,693	7,827	300	25,821	△754	25,066
セグメント資産	57,865	150,043	207,909	52,831	47,922	308,662	75,581	384,243
その他の項目								
減価償却費	1,774	4,016	5,790	1,602	4,387	11,780	6,040	17,820
持分法適用会社への投資額	1,085	28,573	29,659	466	—	30,125	—	30,125
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,540	7,196	10,737	1,922	5,021	17,681	2,362	20,044

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は△2,356百万円であり、セグメント間取引消去△1,361百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△995百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は75,581百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去△97,633百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産162,076百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。
- (3) 減価償却費の調整額は4,631百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は1,960百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. 上表のセグメント利益の合計額と連結損益計算書上の営業利益22,654百万円との差は、のれん等の償却費△2,412百万円であり、のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「自動車電池海外」セグメントにおいて、事業の収益性低下に伴い、所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結損益計算書上の「減損損失」及び「関係会社整理損」に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において関係会社整理損に含まれる742百万円と合計して1,017百万円であり、

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他 (注)	合計
	自動車電池			産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池			
	国内	海外	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	88,059	162,138	250,198	84,566	42,264	377,028	18,525	395,553
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,380	3,937	5,318	12,032	720	18,070	△18,070	—
計	89,439	166,076	255,516	96,598	42,984	395,099	454	395,553
セグメント利益又は損失（△）	6,976	9,187	16,164	9,157	△1,708	23,613	322	23,935
セグメント資産	58,141	148,179	206,321	57,210	49,322	312,853	72,563	385,416
その他の項目								
減価償却費	2,227	4,414	6,641	1,654	3,258	11,555	6,104	17,659
持分法適用会社への投資額	1,141	29,017	30,158	275	—	30,434	2,405	32,839
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,334	5,518	7,853	1,882	4,708	14,444	5,525	19,970

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は△2,152百万円であり、セグメント間取引消去△1,198百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△953百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は72,563百万円であり、セグメント間の債権と債務の相殺消去△94,929百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産156,044百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金、長期投資資金、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部であります。
- (3) 減価償却費の調整額は4,722百万円であり、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は5,101百万円であり、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3. 上表のセグメント利益の合計額と連結損益計算書上の営業利益21,676百万円との差は、のれん等の償却費△2,258百万円であり、のれん等には、企業結合日において識別可能資産として受け入れた無形固定資産を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
209,118	111,513	63,483	28,973	413,089

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジアその他	欧米	その他	合計
87,956	11,669	18,544	4,179	1,852	124,202

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
212,864	103,210	54,845	24,633	395,553

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジアその他	欧米	その他	合計
86,023	13,577	18,678	6,424	3,148	127,852

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、従来「アジア」に含めていた「中国」における有形固定資産は、金額的重要性が増したため独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」を組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	その他	合計
減損損失	—	1,017	—	—	—	1,017

（注）連結損益計算書上は、特別損失として、減損損失274百万円及び関係会社整理損742百万円をそれぞれ計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	1,472	33	—	—	—	1,505
当期末残高	3,297	49	—	—	—	3,347

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車電池 国内	自動車電池 海外	産業電池 電源	車載用 リチウム イオン電池	その他	合計
当期償却額	1,319	33	—	—	—	1,352
当期末残高	1,978	16	—	—	—	1,995

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	
1株当たり純資産	2,179円03銭	1株当たり純資産	2,173円37銭
1株当たり当期純利益	164円74銭	1株当たり当期純利益	168円23銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	154円08銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	—

(注) 1. 当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,524	13,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,524	13,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,093	81,281
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△17	—
(うち当期償却額(税額相当額控除後))	△17	—
普通株式増加数(千株)	5,569	—
(うち転換社債型新株予約権付社債)	5,569	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」、「普通株式の期中平均株式数」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「普通株式増加数」を算定しております。

2. 当社は取締役(社外取締役を除く。)に対して業績連動型株式報酬制度を導入し、役員向け株式交付信託を設定しております。当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度82,900株、前連結会計年度44,600株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2017年 9月13日	10,000	10,000	0.44	なし	2027年 9月13日
当社	第2回無担保社債	2018年 12月10日	10,000	10,000	0.20	なし	2023年 12月8日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,191	8,542	1.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,714	6,244	0.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	633	1,528	2.44	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	34,034	29,761	0.32	2021年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,239	5,457	2.39	2021年～2041年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)	3,000	—	—	—
合計	48,813	51,534	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により認識することとなったリース債務は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高に含めて計上しております。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,070	1,703	8,515	3,303
リース債務	813	635	457	309

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	90,082	190,414	293,077	395,553
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,812	8,895	16,231	23,311
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,473	4,774	9,204	13,674
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	18.03	58.63	113.17	168.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.03	40.68	54.60	55.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,587	7
売掛金	※ 341	※ 346
関係会社短期貸付金	92,396	92,142
未収入金	※ 508	※ 637
その他	※ 55	※ 53
流動資産合計	94,890	93,186
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	—	0
投資その他の資産		
投資有価証券	301	245
関係会社株式	79,722	79,722
繰延税金資産	16	33
その他	※ 38	※ 1
投資その他の資産合計	80,078	80,003
固定資産合計	80,078	80,003
繰延資産		
社債発行費	78	65
繰延資産合計	78	65
資産合計	175,047	173,255

(単位：百万円)

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,330	2,102
コマーシャル・ペーパー	3,000	—
1年内返済予定の長期借入金	296	—
未払金	※ 81	※ 82
未払費用	27	25
未払法人税等	146	140
役員賞与引当金	12	13
その他	16	41
流動負債合計	5,910	2,405
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	22,912	22,912
長期未払金	11	11
その他	25	38
固定負債合計	42,948	42,961
負債合計	48,859	45,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,021	33,021
資本剰余金		
資本準備金	79,336	79,336
その他資本剰余金	20	9
資本剰余金合計	79,357	79,345
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,102	19,218
利益剰余金合計	16,102	19,218
自己株式	△2,315	△3,680
株主資本合計	126,165	127,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	△17
評価・換算差額等合計	21	△17
純資産合計	126,187	127,887
負債純資産合計	175,047	173,255

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
営業収益	※1 6,628	※1 7,246
一般管理費	※1,※2 995	※1,※2 953
営業利益	5,633	6,292
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,002	※1 1,949
その他	※1 16	※1 11
営業外収益合計	2,018	1,960
営業外費用		
支払利息	133	138
社債利息	50	64
その他	148	135
営業外費用合計	331	338
経常利益	7,320	7,914
税引前当期純利益	7,320	7,914
法人税、住民税及び事業税	714	715
法人税等調整額	2	△0
法人税等合計	716	714
当期純利益	6,603	7,199

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	33,021	79,336	20	79,357	13,610	△1,387	124,602
当期変動額							
剰余金の配当					△4,112		△4,112
当期純利益					6,603		6,603
自己株式の取得						△931	△931
自己株式の処分			△0	△0		3	3
自己株式の消却			△0	△0		0	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△0	△0	2,491	△928	1,563
当期末残高	33,021	79,336	20	79,357	16,102	△2,315	126,165

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	68	68	124,670
当期変動額			
剰余金の配当			△4,112
当期純利益			6,603
自己株式の取得			△931
自己株式の処分			3
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△46	△46	△46
当期変動額合計	△46	△46	1,517
当期末残高	21	21	126,187

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	33,021	79,336	20	79,357	16,102	△2,315	126,165
当期変動額							
剰余金の配当					△4,083		△4,083
当期純利益					7,199		7,199
自己株式の取得						△1,381	△1,381
自己株式の処分			△11	△11		16	4
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△11	△11	3,116	△1,365	1,739
当期末残高	33,021	79,336	9	79,345	19,218	△3,680	127,904

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21	21	126,187
当期変動額			
剰余金の配当			△4,083
当期純利益			7,199
自己株式の取得			△1,381
自己株式の処分			4
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△39	△39	△39
当期変動額合計	△39	△39	1,700
当期末残高	△17	△17	127,887

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 10年

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の償却方法

社債発行費……………社債償還期間（5年間及び10年間）にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
短期金銭債権	372百万円	383百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	33	32

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
営業取引による取引高		
営業収益	6,628百万円	7,246百万円
その他	64	68
営業取引以外の取引による取引高	1,969	1,928

※2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	当事業年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
業務委託料	291百万円	293百万円
出向料	271	253
役員報酬	187	183

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は79,722百万円、前事業年度の貸借対照表額は79,722百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
繰延税金資産		
未払事業税	18百万円	16百万円
長期未払金	6	8
関係会社株式	316	316
その他	1	2
繰延税金資産小計	343	344
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△316	△316
評価性引当額小計	△316	△316
繰延税金資産合計	26	27
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9	7
その他	△0	△1
繰延税金負債合計	△10	6
繰延税金資産・負債(△)の純額	16	33

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.8	△21.6
住民税均等割	0.0	0.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8	9.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	0	—	0	0	0	0
有形固定資産計	—	0	—	0	0	0	0

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	12	13	12	13

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6674/6674.html
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (事業年度 自 2018年4月1日
(第15期) 至 2019年3月31日) | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第16期第1四半期 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日) | 2019年8月6日
関東財務局長に提出 |
| | (第16期第2四半期 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日) | 2019年11月6日
関東財務局長に提出 |
| | (第16期第3四半期 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日) | 2020年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき提出) | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |
| | (金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づき提出) | 2020年5月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | (2018年3月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書) | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |
| | (2020年3月13日に提出した発行登録書の訂正発行登録書) | 2020年5月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | (2019年6月度 自 2019年6月1日
至 2019年6月30日) | 2019年7月12日
関東財務局長に提出 |
| | (2019年7月度 自 2019年7月1日
至 2019年7月31日) | 2019年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | (2019年8月度 自 2019年8月1日
至 2019年8月31日) | 2019年9月13日
関東財務局長に提出 |
| | (2019年9月度 自 2019年9月1日
至 2019年9月30日) | 2019年10月15日
関東財務局長に提出 |
| | (2019年10月度 自 2019年10月1日
至 2019年10月31日) | 2019年11月15日
関東財務局長に提出 |
| | (2019年11月度 自 2019年11月1日
至 2019年11月30日) | 2019年12月13日
関東財務局長に提出 |
| | (2019年12月度 自 2019年12月1日
至 2019年12月31日) | 2020年1月15日
関東財務局長に提出 |
| | (2020年1月度 自 2020年1月1日
至 2020年1月31日) | 2020年2月14日
関東財務局長に提出 |
| | (2020年2月度 自 2020年2月1日
至 2020年2月29日) | 2020年3月13日
関東財務局長に提出 |
| | (2020年3月度 自 2020年3月1日
至 2020年3月31日) | 2020年4月15日
関東財務局長に提出 |

(2020年5月度 自 2020年5月1日 2020年6月15日
至 2020年5月31日) 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出 唯知 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出 唯知 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。